

**藤女子大学
自己点検・評価報告書**

2022

はじめに

「2022年度藤女子大学自己点検・評価報告書」を公表いたします。

藤女子大学は、2017年3月に本学の諸活動上の指針を分かりやすく示した「藤女子大学未来共創ビジョン」を策定・公表し、その際に、2025年に学園創立100周年を迎えることを念頭に、ビジョンに基づく中長期計画としての「未来共創ビジョンを具体化するアクションプラン」をあわせて作成しました。現在、本学ではそれを踏まえ内部質保証に関する活動が進められています。アクションプランは、第Ⅰ～Ⅲ期にステージを分けて推進し実現していくよう構想されており、2018年度より取り組みが開始され、2022年度は第Ⅱ期3年目の最終年に当たっています。

この第Ⅱ期アクションプランの期間中は奇しくも新型コロナウイルス感染症の流行により種々の制約が課された時期と重なることとなりました。そのため改善活動は停滞を余儀なくされることが少なくなかったことも事実ですが、一方ではそのようなコロナ禍であつたにもかかわらず、それぞれの部局における地道な活動が実を結び着々と成果を上げていった事例も相当数に上っています。なお、第Ⅱ期アクションプランの期間中に自己点検・評価委員会をさまざまな側面から支え補強すべく、同委員会の事務的作業を担ってきた企画調整室の構成員を教職員共に大幅に増員し、財務管理課の職員の一部も新たに加えたことにより、財政面からの観点をも十分に踏まえた、より確かな点検作業を実施することが可能となりました。また、第Ⅱ期アクションプランの最終年となる今年度は、大学基準協会による大学認証評価の受審のための報告書の作成の時期とも重なり、その報告書作成に向けた全面的な検証作業を通して本学のなすべき課題についてあらためて認識しなおす好機の一年ともなりました。さらに本年度からは教職課程も本格的に自己点検・評価委員会の一部局として活動し、その点検・評価の結果については、「2021（令和3）年度 教職課程自己点検評価報告書」として別にまとめ、公表しておりますので、ご参照いただければ幸いです。

2023年度からはアクションプランも第Ⅲ期のものへと新たに移行し、それにそった内部質保証活動を推進していくこととなります。2023年度は大学基準協会に提出した報告書に基づく実地調査も予定されており、それらを機に、本学の内部質保証及びその体制のさらなる改善に向けた動きを加速させ、より一層魅力ある大学をめざし、高等教育・研究機関として社会に対する責務を果たしていく所存です。今後ともご支援賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

2023年3月31日
藤女子大学 自己点検・評価委員会

本報告書は、学内 19 部局による自己点検・評価であり、10 月期の中間報告を経て 3 月に提出された最終報告及び 5 段階から成る達成度評価（A：達成、B：最終段階、C：進行途中、D：初期段階、E：未着手）に対し、自己点検・評価委員会にてなされた点検・評価を踏まえ纏めたものです。

報告書は、各部局ごとに、「1. 総括の方針」を示した後、「2. 第Ⅱ期アクションプランに基づく課題」、「3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項」に加え、部局独自の取組みを「4. その他」として立項し、年度初めの課題・計画を左側の欄に、年度末の最終報告や達成度を右側の欄に記載しています。また、「5. 自己点検・評価委員会の総括」の欄は、①維持・発展すべきこと、②修正すべきこと、の 2 点について明示し、次年度に向けた課題を見据えた総括としています。

目 次

1.	学長室会議	1
2.	自己点検・評価委員会	5
3.	企画調整室	6
4.	I R 専門部会	8
5.	大学院人間生活学研究科	9
6.	教務部	11
7.	学生部	13
8.	入試部	15
9.	図書館	17
10.	グローバル教育センター	21
11.	キャリア支援センター	24
12.	教育メディア運営センター	26
13.	F D 委員会	27
14.	大学院F D 委員会	29
15.	S D 委員会	30
16.	教養科目運営委員会	32
17.	ハラスメント人権委員会	33
18.	社会貢献推進会議	34
19.	事務局	36

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： 学長室会議
責任者	： 学長 ハンス ヨーゲン・マルクス

0. 大学ガバナンスコード		
<達成に向けて具体的な取組み> 「学校法人藤学園藤女子大学ガバナンスコード」の点検を行い、適切な運営を目指す。	<最終報告> 昨年度2項目について改善が必要であったガバナンスコードは、今年度93項目のすべてについて遵守できた。 点検結果URL: https://www.fujijoshi.ac.jp/uploads/files/inspection_result_governance_code_2022.pdf	<達成度> A
1. 総括的方針 大学運営に関する戦略的な重要事項について、統括的に企画・推進し、学長の円滑な大学運営の遂行を補佐する。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）		
1. 入学前・初年次教育の充実 (1. 教育(1) b) 初年次学生対象のオフィスアワー制度（アドバイザー制度）の充実を図る。		
<達成に向けて具体的な取組み> ① 現在の担任制度を見直し、少人数担任制の導入について検討し、次年度以降の導入の可否について結論を出す。 ② 全学的な入学前教育の実施に向け主導し、その運営体制について整備する。	<最終報告> ① 2023年度から導入する少人数担任制（アカデミックアドバイザーの全学的新設）に関する基本方針に基づき、関係規程等を整備した。 ② 入学前教育WGを組成し検討を行い、2023年度入学予定者（年内入試合格者）から、これまで各学科単位で行ってきた入学準備課題を、藤女子大学入学前教育として位置付け直すこととした。12月中旬の入学前教育ガイダンス以降、全学共通プログラム（e-ラーニング教材）、学科独自プログラム、入学直前プログラムの3段階から成る全学的な入学前教育プログラムを実施した。	<達成度> ① A ② B
2. 学修支援体制の構築 (1. 教育(2)a) 学生個々の学修履歴の記録・振り返り等を支援する仕組みを構築する。		
<達成に向けて具体的な取組み> ① 学修ポートフォリオシステム等の導入に向けて、他大学の事例を参考にし、関係部局と連携しながら検討を始める。	<最終報告> ① 具体的な検討は未着手であるが、教学マネジメントWGにおいて、学修ポートフォリオシステムの導入を含めた学修支援体制構築を視野に入れつつ、初年次教育のあり方等の検討を開始した。	<達成度> ① D
3. 学修支援体制の構築 (1. 教育(2)b) Student Assistantの活動をより一層拡大し、学修支援活動への活用を図る。		
<達成に向けて具体的な取組み> ① 現在の活動を継続しつつ、両学部生の支援ニーズに応じた活動内容について検討する。	<最終報告> ① 文学部では、FSAによるアイランズカウンター業務（学習環境整備、お悩み相談、PC貸し出し - 5件程度/日）及び学習支援（留学、レポートの書き方、授業の受け方など総計20件程度）を行った。特にアイランズでの人的交流を促すデジタルサイネージやホワイトボードを活用し、学内情報の提供やクラブ活動の広報などを実行した。 人間生活学部では、4月に各学科3名合計9名のSAを組成した。1年生に対して相談専用メールアドレスを周知したが、相談実績は無い。	<達成度> ① C
4. 学修支援体制の構築 (1. 教育(2)c) 履修相談や実習・ボランティア支援など、学生の多様な学びに応じた支援を可能にするセンター等による体制を整備する。		
<達成に向けて具体的な取組み> ① 人間生活学部学外実習委員会の議論を踏まえ、人間生活学部実習センター構想の具体化に向けて検討を行う。	<最終報告> ① 人間生活学部学外実習委員会での議論を踏まえ、2025年度からのセンター開設を目指して、今後検討予定。	<達成度> ① C

5. 保護者・保証人等との連係

(4. 学生支援(3)a)

学生の学修活動、大学生活を含む大学からの情報提供を充実させる。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 学生の成績通知書送付時における本学の状況や学生生活の情報等に関する情報提供を継続する。
- ② 人間生活学部は保護者懇談会開催年度である。保護者・保証人等の本学に対する要望等に応じた情報提供を行う。
- ③ 文学部での保護者懇談会実施について検討する。

<最終報告>

- ① 人間生活学部では、11月に保護者懇談会（電話による個別相談）を実施するため、その案内文を送付する際に学生生活やキャリア支援に関する情報を提供した。また、両学部の保証人宛てに新型コロナウイルス感染対策に関する本学の対応についての報告文書を成績通知書送付時に同封した。
- ② 人間生活学部保護者懇談会は、コロナ禍であるため11月14日に電話相談にて実施し、相談件数は6件であった。
- ③ 人間生活学部保護者懇談会の案内文及び電話による個別相談の申込状況（相談件数及び内容）を共有した。

<達成度>

- | |
|-----|
| ① A |
| ② A |
| ③ D |

6. 奨学金制度の拡充

(4. 学生支援(6)a)

現行の奨学金制度の見直しを行い、優秀な人材確保と経済的支援の両面から新しい奨学金制度を創設し、学修支援の充実を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 2021年度に組成したWGの活動を軌道に乗せ、奨学金制度創設に向けての課題整理と可能な取り組みについて検討を始める。

<最終報告>

- ① 札幌圏以外の高等学校等出身者に入学後の経済的支援を行うことを目的とした新しい奨学金制度について、2024年度入試からの実施を目指して、藤の実会（同窓会）と連携して検討を進めている。なお、次年度以降も引き続き新たな奨学金制度の可能性について検討を進める。

<達成度>

- | |
|-----|
| ① C |
|-----|

7. 産学官連携事業の推進・活性化

(6. 社会連携・貢献(2)a)

大学教育における産学官連携に向けて体制を整える。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 他大学では産学官連携事業を統括する部署を置く例が多いことから、本学の実情に応じた体制構築について検討する。

<最終報告>

- ① 担当部署を置く必要性はあるものの未着手である。

<達成度>

- | |
|-----|
| ① E |
|-----|

8. 高大連携の推進

(6. 社会連携・貢献(4)a)

高大連携の体制を整備する。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① まずは藤女子高校との高大連携強化について本格的に協議を行うなかで、高大連携の今後の可能性について探る。

<最終報告>

- ① 今年度は未着手。

<達成度>

- | |
|-----|
| ① E |
|-----|

9. 組織改革の推進

(7. 管理・運営(3)a)

教育改革に応じた教育組織・教職員組織の再構築を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 将来構想会議・改革推進プロジェクト会議の検討を踏まえ、2025年以降の学部学科改組の実現に向けて学部ごとに再編を進める。

<最終報告>

- ① 文学部では、英語文化学科については、連絡調整会議を経て、新カリキュラムの一部について検討を開始したが、ほかの2学科については、連絡調整会議開催に必要な新カリキュラム検討上の指針（基盤教育科目、ディプロマ・ポリシー、非常勤講師担当上限目安コマ数等）の策定に時間を要している。早期に各学科との連絡調整会議を経たうえで新カリキュラム検討を要請する。人間生活学部ではWGを組成し、2025年度の改組を目指して検討中。

<達成度>

- | |
|-----|
| ① C |
|-----|

- ② 全学教養科目等を担う教員組織の再構築について検討する。

- ② 現在、改革推進プロジェクトチームのもとに組成された教学マネジメントWGにて、全学教養科目等を担う教員組織を含む、全学的な教職員組織についての見直しについて検討中である。年度末を目途に改革推進プロジェクトチーム、学長室会議に提案したい。

- | |
|-----|
| ② C |
|-----|

③ 各学科の教員構成（数）について見直すための検討を行う。	③ 既に10月に開催した改革推進プロジェクトチームの中間報告会において、原則として各学科一律10名としていた従来の方針の見直しについては説明済みであるが、あらためて学長室会議で確認のうえ、周知したい。	③ B
④ 改革推進プロジェクト会議から提案される学科再編を実現するための組織改革に沿った事務組織を検討する。	④ 現在、改革推進プロジェクトチームのもとに組成された教学マネジメントWGにて、2024年度からの組織体制を検討中で、2023年度前期末までの決定を目指しており、年度末を目途に改革推進プロジェクトチーム、学長室会議に提案したい。	④ C
⑤ 全学的な教学マネジメント体制を早期に整備する。	⑤ 現在の各部局体制の任期が2023年度までとなっているため、教学マネジメントWGにて検討している2024年度からの組織体制の中で教学マネジメント会議を置くことを改革推進プロジェクトチーム、学長室会議に提案したい。	⑤ C
⑥ 教員の教育に資する活動に対する評価制度の導入について、本学としてどのようなことが可能であるか検討を開始する。	⑥ 未検討であるが、他大学の評価制度について調査を行っている。	⑥ D

10. 同窓会（卒業生）との連携

(8. 学園内の連携強化(1)a)

同窓生との連携・交流促進について検討する。

<達成に向けての具体的な取組み> ① 卒業後のキャリア支援体制作り、ホームカミングデーの実施等の可能性について、社会貢献推進会議及び同窓会と連携し検討を始める。	<最終報告> ① ホームカミングデーについては、2023年度実施に向けて具体的な検討を行う予定である。また、藤の実会（同窓会）と連携し、新しい奨学金制度について検討を進めている。なお、卒業後のキャリア支援に関しては、卒業生のニーズ把握が必要であること、また対応職員の確保の問題等があり、現状では実施が難しい状況であった。	<達成度> ① D
---	---	--------------

11. 藤女子中学・高等学校との連携

(8. 学園内の連携強化(2)a)

藤女子中学・高等学校との連携・交流を強化する。

<達成に向けての具体的な取組み> ① 藤女子中学・高校との連携を強化すべく本格的・具体的な協議を行う。（可能なものについては試行を始める。）	<最終報告> ① 大学（北16条校舎）と中学・高校の相互による校舎見学会を昨年度と今年度に実施した他、連携についての協議を行った。 (藤女子大学と藤女子中学・高校との連携についての協議を行った。)	<達成度> ① D
---	--	--------------

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に対処すべく主導的役割を果たす。

<達成に向けての具体的な取組み> ① 感染状況に応じた感染対策に関する指針について迅速に検討し周知する。	<最終報告> ① 新型コロナウイルス対策会議を開催し、必要に応じて危機管理指針等について検討し、状況に合わせたレベルの見直し等を行ったほか、来年度の新型コロナウイルスの5類への移行に向けた基本方針を決定・周知した。	<達成度> ① A
<達成に向けての具体的な取組み> ② 海外渡航に関する学生の情報を関連部署と共同管理し、必要に応じて渡航の可否について検討する。	<最終報告> ② 新型コロナウイルス対策会議を開催し、適宜学生の海外渡航に関する方針の見直しを行うとともに、渡航の可否についての判断を行った。なお、関連する部署と情報を共有・管理する体制を整えた。	<達成度> ② A

4. その他

1. 本学の有効的な情報発信について検討を行う。

<達成に向けての具体的な取組み> ① 本学の情報公開の対象とすべき項目・データ等について、関連部署とも協議しつつ検討を行う。	<最終報告> ① 公開情報について把握するとともに、関連部署と協議して整理した。2023年度から大学ホームページをリニューアルするための準備を行うことができた。	<達成度> ① A
---	---	--------------

<p>② 本学の広報戦略について、関連部署とも協議しつつ検討を行う。</p>	<p>② WGを結成し、本学広報体制に関わる問題点を整理し、短期および中長期戦略に関わる具体的な方策の提言についてまとめ、改革推進プロジェクトチームに報告書を提出した。</p>	<p>② A</p>
--	--	------------

5. 自己点検・評価委員会の総括

未達成の課題にしっかりと向き合うとともに、本学の活動の指針やそれに基づく提案を積極的に発信し、中長期計画のもとに大学改革を推進し、中核的役割を担うべきである。

①維持・発展すべきこと

- ・2023年度より全学的に導入する少人数指導のアカデミックアドバイザーリー制を着実に実施する。
- ・来年度で2年目となる全学的入学期前教育の問題点を改善し、着実に定着させていく。
- ・SAなどの学生参画事業を積極的に取り入れ、教職員と学生による更なる協働の道を検討する。
- ・本学独自の様々な奨学金事業についての見直し作業を継続的に進め、可能なものから実施・運用する。
- ・卒業生・藤の実会や藤女子中学・高等学校などとの学園内連携をより一層深めてゆくべきである。

②修正すべきこと

- ・学修支援体制の一つとしての学修ポートフォリオシステムの導入に向けた検討を加速し、2024年度からの試行的運用を目指すべきである。
- ・産学官連携の実現に向けて、明確な目標設定のもとでの計画・立案を行うことが望まれる。
- ・様々な観点から多様な高大連携像について検討のうえ、計画・立案を行うことが望まれる。
- ・現在検討中である教育組織・教職員組織や内部質保証体制の再構築について成案し、実現に向けた準備に移行することが望まれる。

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： 自己点検・評価委員会
責任者	： 学長 ハンス ヨーゲン・マルクス

1. 総括の方針

「未来共創ビジョン」を実現するための第Ⅱ期アクションプランの達成及び大学認証評価に向けて、各部局が担当する活動を着実に前進させるよう、チェック機能を果たす。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 内部質保証の実質化

(7. 管理・運営 (1) a)

P D C Aサイクルを着実に回すために、自己点検・評価機能を強化する。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 今年度は第Ⅱ期アクションプランの最終年であるとともに、大学認証評価の評価資料の作成期にあたるため、諸課題の達成や進展に向けてチェック体制を強化する。
- ② 教職課程の自己点検・評価活動を本委員会内の活動業務の一環として定着させる。
- ③ 第Ⅲ期アクションプランを策定する。
- ④ 学外者の参画を得た点検・評価の実施に向けて検討を開始する。

<最終報告>

- ① 各部局から提出された自己点検・評価の中間報告及び最終報告について、チェックや推進に向けての指示等を行った。
- ② 他の部局とは報告書の様式は異なるものの、今年度の自己点検・評価委員会に提出された教職課程の自己点検・評価に関する報告書について点検作業を行い、「2021（令和3）年度 教職課程自己点検評価報告書」として公表するに至った。
- ③ 今年度内に「第Ⅲ期アクションプラン」の素案を教職員に提示した。
- ④ 今年度は未検討。

<達成度>

- ① B
- ② A
- ③ C
- ④ E

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

<達成に向けての具体的取組み>

- ①

<最終報告>

- ①

<達成度>

- ①

4. その他

<達成に向けての具体的取組み>

- ①

<最終報告>

- ①

<達成度>

- ①

5. 自己点検・評価委員会の総括

第Ⅱ期アクションプランの達成状況が未達成のものが多く、第Ⅲ期アクションプランの立て方や取り組み方に大きな課題を残した。自己点検・評価委員会自体も相互による点検・評価が十分であるとは言えず、報告書の記載法や会議のあり方等について、今後更なる見直しを要する。

①維持・発展すべきこと

・教職課程による自己点検・評価活動について、第Ⅲ期アクションプランにも組み入れ、より一層の定着と推進を図るべきである。

②修正すべきこと

・学外者の参画を得た点検・評価について、達成目標を明確に定め、早期に実施すべく、まずは実現に向けた計画立案に着手すべきである。

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	: 2023年 3月 31日
部 局	: 企画調整室
責任者	: 室長 小山 清文

1. 総括の方針

自己点検・評価委員会が掲げる総括の方針の実現に向けて、自己点検・評価委員会における執行部的役割を果たす。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 研究業績の評価

(2. 研究 (1) a)

個々の教員が研究者としての自覚をもって研究することを促進するため、研究業績の公正な評価の保証と徹底化を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 研究力推進のための具体的方針に基づき、研究力推進専門部会が関連業務を着実に主導・実行する。
- ② 研究力推進ガイドラインや個人研究費執行マニュアル修正版を作成する。
- ③ 研究業績プロの入力内容についてチェック作業を行い、大学認証評価資料として整える。
- ④ 海外・国内研修制度（サバティカル）の現状について点検・評価を行う。

<最終報告>

- ① 科研費申請に関する業務（科研費再申請支援及び科研費申請奨励に関する申請書類の審査、科研費申請書のチェック）、研究成果公開支援費の申請書類の審査のほか、研究計画書・研究経過報告書や研究成果・研究業績プロのチェックなどの業務を行った。
- ② 10月に本学の研究力推進に基づく義務事項を中心に説明会を行い、その際の資料「研究力推進のための具体的方針」（ガイドラインのもととなるもの）を後日配信し共有した。
- ③ 9月と1月を期限として設定し、全教員に対して研究業績プロの入力内容の更新や確認を求めたうえで、入力内容についてのチェックを行った。
- ④ 今年度は未着手。

<達成度>

- ① B
- ② C
- ③ B
- ④ E

2. 科学研究費等外部資金の申請・採択率向上への取り組み

(2. 研究 (2) a)

外部資金獲得により研究を活性化させるための研究推進体制を構築し、申請手続きの補助体制を強化することにより、採択率の向上を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 科研費申請・採択率の向上につながり得るような研修の開催を企画・実行する。

<最終報告>

- ① 本年度は研修会は開催せず、申請・採択率の向上のために何をなすべきであるか検討することとしたが、未検討となつた。なお、科研費申請書作成上の参考書を購入し、両キャンパスの図書館に配架した。

<達成度>

- ① E

3. 内部質保証の実質化

(7. 管理・運営 (1) a)

P D C A サイクルを着実に回すために、自己点検・評価機能を強化する。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 全部局をチェックする部署として具体的な提言を行い、自己点検・評価活動の核となるべく、企画調整室を有効に機能させる。
- ② 大学認証評価WGの活動をサポートする。

<最終報告>

- ① 昨年度と同様に、自己点検・評価委員会に先立って、各部局から提出された資料の事前チェックなどを精力的に行つた。
- ② 大学認証評価に関する申請業務や報告書作成上の事務的サポートなどを行つた。

<達成度>

- ① B
- ② A

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

<達成に向けての具体的取組み>

- ①

<最終報告>

- ①

<達成度>

- ①

4. その他

<達成に向けての具体的取組み>
①

<最終報告>
①

<達成度>
①

5. 自己点検・評価委員会の総括

今年度は大学認証評価の受審に向けた準備期間として報告書作成作業を通じ、本学の課題の洗い出しを行うこととなった。来年度の実地調査等に関するサポート業務の継続に更に努めるとともに、本学の内部質保証体制の再構築や第Ⅲ期アクションプランの推進に向けた土台作りに貢献すべきである。

①維持・発展すべきこと

- ・研究力推進に資する体制の安定的構築や活動に向け、引き続き努力すべきである。

②修正すべきこと

- ・研究力推進に関するガイドラインや個人研究費執行マニュアル等の整備・修正作業を完了すること。
- ・科学研究費の申請・採択率の向上につながる体制や仕組み作りに着手すること。

達成度： A : 達成 B : 最終段階 C : 進行途中 D : 初期段階 E : 未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： I R 専門部会
責任者	： 部会長 小山 清文

1. 総括の方針

本学におけるIRの現状、課題、改善策等について探り、IRをより有効に機能させる。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. I R (Institutional Research) の推進

(7. 管理・運営 (4) a)

本学の教育研究活動における諸情報を集約・整理・分析し、教育研究及び管理運営等を支援するデータの収集と解析結果の公表を行い、内部質保証における検証の役割を補完する。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 学生を対象としたアンケートの実施時期および方法を再検討し、2020年度回答実績の75%以上を目指す（2021年度実績は61.8%）。
- ② これまでに得られた学内データやアンケート調査結果等を整理・分析し、関連部局に活用してもらうための取り組みを行う。具体的には、教育に活用するため、「分析結果の学生へのフィードバック」および「授業改善等に生かすためのデータの分析」を、また大学運営に生かすため、「学生募集につながるデータ分析」および「休退学者に関するデータ等の分析」をそれぞれ行う。
- ③ IRコンソーシアム学生調査結果について、2021年度実施分を加えたデータの経年比較を行い、分析結果を学内外に向けて年度末に公表する。
- ④ 学事報告のデータ化に際して、公表する形式等を具体的に検討する。また、過去の学事報告の公表を、現在の4年分から10年分にすることを目指す。

<最終報告>

- ① 各学科の協力により、授業時間内にアンケートを実施することができた。回答率は68.8%と2021年度実績よりは上回ったものの、目標としていた75%には届かなかった。
- ② 学生へのフィードバックとしては、在学生に向け、2021年度学生調査結果の一部をポータルサイトを通じて発信した。また、教職員に向け、授業改善等に生かしてもらうことを目的として、2018～2021年度に実施した学生調査結果を、学内向け情報サイトに公開した。そのほか、高校訪問等の用途に応じたデータ作成や、休退学者の分析も行い、関係部局にフィードバックした。
- ③ 2021年度学生調査について、現在最終確認を行っている段階で、3月末に公表した。
- ④ 10年分の学事報告をHP（学内向け情報サイト）に公表した。学事報告のデータ化については、今年度は未検討であり、次年度の課題としたい。

<達成度>

① B

② A

③ A

④ C

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

<達成に向けての具体的取組み>

①

<最終報告>

①

<達成度>

①

4. その他

<達成に向けての具体的取組み>

①

<最終報告>

①

<達成度>

①

5. 自己点検・評価委員会の総括

各種調査結果を学生及び関係部局にフィードバックできたことや、学生調査の回答率を向上させたことは評価したい。

①維持・発展すべきこと

- ・学生調査結果の有効な活用方法について引き続き検討し、実施する。

②修正すべきこと

- ・学生調査のさらなる回答率向上のため、実施方法等についての検討を行うこと。
- ・学事報告などの学内データを、大学の運営や広報等に活用するための検討を行うこと。

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： 大学院人間生活学研究科
責任者	： 研究科長 庄井 良信

1. 総括の方針

研究科の教育・研究環境の改善を図り、学生により支持される大学院をめざす。そのために、大学院改革を前進させる。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 国際交流の推進

(1. 教育 (3) c)

外国語カリキュラム改善策を検討するとともに、英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラムの充実を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 学生の英語運用能力を育むことで、授業内容の高度化を図る。
- ② 外国語教育に関するカリキュラム改革については、大学院改革のなかで必要に応じて実施する。

<最終報告>

- ① 大学院の一部の演習等で、最先端の研究論文に使える英語表現を参照し、自分の研究テーマの摘要を英語で表現できるように指導した。このことで今後の国際的な研究交流の端緒を開くことができた。
- ② 講義や演習の必要に応じて英語文献の検索と講読は既に実施している。今後は、大学院改組に伴うカリキュラムを構想するなかで、英語文献の検索と講読、海外にも発信できる英語論文の作成支援等の在り方を考える。

<達成度>

- ① B
- ② C

2. 研究成果の公開促進

(2. 研究 (3) a)

研究成果を積極的に発信し、社会に還元するため、大学リポジトリの充実を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 優秀な修士論文について指導教員と連名での論文投稿を勧め、論文公開の場として大学リポジトリを活用する。
- ② 修士論文執筆過程で生まれた研究成果を、各専門分野の学会発表等で社会に発信する。

<最終報告>

- ① 優秀な修士論文が完成した場合には、公開の場として大学リポジトリの活用を支援したいが、大学リポジトリの活用については、まだ着手していない。今後は、大学リポジトリの充実を図るため、研究成果の積極的な発信を支援する。
- ② 大学院学生の研究成果の一部を、全国学会及び地方学会の自由研究部会等で発表し、広く社会に発信した。その一部は発表要旨等の文書で公開されている。

<達成度>

- ① E
- ② A

3. 入試制度の検討および導入

(3. 学生募集 (1) a)

入試日程・入試方法・会場等の課題を整理・検討し、入試制度の改善を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 大学院の改革と連動し、入試の日程、方法、会場等の諸課題を整理する。

<最終報告>

- ① 学部改組の協議と連携しつつ、大学院の改組も展望し、入試の日程・方法・会場等について、諸課題を整理しつつある。今後は、両専攻主任及び入試部委員とそれらの課題を精査する。

<達成度>

- ① C

4. 入試広報活動の強化

(3. 学生募集 (2) a)

多様なツールを活用した学生参加型の広報を企画する。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① どのような取り組みが可能か、大学院入試委員会の協力を得て、専攻主任レベルで検討を進める。

<最終報告>

- ① 第1期入試前に、学内進学者向けの広報と、学外進学者向けの広報を、別日程で実施した。前者では、学内から進学した大学院学生の協力を得て広報を行った。後者では、学外から進学した大学院学生（現職・社会人）の協力を得て広報を行った。学内進学者向けの広報に参加した学生の多くが、その後、本学の大学院を受験し、希望する専攻に進学した。

<達成度>

- ① A

5. 入試広報活動の強化

(3. 学生募集 (2) b)

オープンキャンパスの課題を整理・検討し、改善を図る。

<達成に向けての具体的取組み> ① オンラインでのバーチャル・オープンキャンパスを充実させるため、オンラインならではの説明会のあり方や学生参加の方法等について検討を進める。		<最終報告> ① 大学院オープンキャンパス（OP）を、オンラインで実施した。OPには、入学を希望する現職社会人が参加し、同じ社会人の立場で学んでいる大学院学生と語り合い、入試広報に貢献することができた。今後は、OPや、大学院入試に関する情報をわかりやすく掲載した広報用のホームページの改善が必要であることを確認し、その改善に着手した。	<達成度> ① B
6. 進路支援体制の充実 (4. 学生支援 (2) a) 入学時からキャリア形成を意識できるよう、在学期間を通じた支援体制の充実を図る。			
<達成に向けての具体的取組み> ① キャリア形成の意識化を支援するカリキュラム改革については、大学院改革のなかで必要に応じて実施する。		<最終報告> ① 大学院学生の個別のキャリア形成を意識した指導は、日常の研究活動の支援と教育活動で、継続的に実施している。各専攻の特性を活かし、大学院学生のキャリア形成を意識できる修学環境を整備している。	<達成度> ① B
7. 進路支援体制の充実 (4. 学生支援 (2) b) キャリア教育が学年の進行に合わせてスムーズに進むように、必要な科目や機会をさらに充実させる。			
<達成に向けての具体的取組み> ① 進路支援に関するカリキュラム改革については、大学院改革のなかで必要に応じて実施する。		<最終報告> ① 大学院改革について検討する中で、進路支援を意識したカリキュラム改革の課題を整理している。具体的には、入学時の研究計画を、大学院学生のイニシアティブを尊重し、研究指導教員と対話を重ねる中で、当該大学院学生のキャリア形成の意識化を促進している。	<達成度> ① B
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項			
<達成に向けての具体的取組み> ①		<最終報告> ①	<達成度> ①
4. その他			
1. 子ども教育学科の大学院参加をすすめ、大学院改革を前進させる。			
<達成に向けての具体的取組み> ① 大学院改革を前進させるための協議を進める。そのため人間生活学部との連携を強める。		<最終報告> ① 学部改組と大学院改革を推進する学部・大学院WG会議を実施し、諸課題を確認した。その後、学部改組準備室が設置され、学部と大学院が有機的に発展することを目指して、DP、CP、APを再設計している。また、子ども教育学科に接続する大学院（新設）のDP、CP、APと教育課程についても、学部改組の議論と連携して、立案・協議を進めている。	<達成度> ① C
5. 自己点検・評価委員会の総括			
2022年度は、研究科の教育・研究環境の改善を図り、学生により支持される大学院を目指して、大学院改革を前進させてきた。第Ⅱ期アクションプランに基づく課題としては、国際交流の推進、研究成果の公開促進、入試制度の検討および導入、入試広報活動の強化、進路支援体制の充実等に重点的に取り組んだ。これらの取り組みと並行して、子ども教育学科の大学院参加をすすめ、大学院改革を前進させてきた。大学全体の支援と大学院担当教員の不断の努力によって、これらの諸課題は、全体として整理され、それぞれが解決途上にある。			
<p>①維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語カリキュラム改善策を検討し、大学院学生の英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラムの充実を図ること。 ・学会発表や論文投稿などを通して、大学院学生の研究成果を社会に還元するために必要な修学環境を整備すること。 ・多様なツールを活用した学生参加型の入試広報を企画すること。 ・学内進学者向けの入試説明会や、オンラインでのバーチャル・オープンキャンパスの改善課題について検討を進めること。 ・大学院学生が自らのキャリア形成を意識できるよう、在学期間を通じた支援体制の充実を図ること。 <p>②修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を社会に還元する重要な機会の一つとして、大学リポジトリの活用と充実を図ること。 ・大学院の入試日程・入試方法・会場等の課題を再検討し、入試制度の改善を図ること。 ・日常における大学院入試広報のもっとも重要なツールである大学ホームページの改善を図ること。 ・学部改組と大学院改組が有機的に発展することを目指して、既存のDP、CP、APおよび教育課程を再検討すること。 ・子ども教育学科に接続する大学院のDP、CP、APおよび教育課程についても、学部改組の議論と並行して、具体的な企画・立案を進めること。 			

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： 教務部
責任者	： 教務部長 伊藤 明美

1. 総括の方針 ウィズコロナ・ポストコロナにおける多様な学びと学修の質向上の実現にむけた検討を進める。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）		
1. G P A (Grade Point Average) の活用と成績評価の厳格化 (1. 教育 (4) a) G P Aを活用して、学生の学びの意欲を育てるとともに、学修成果の具体的な把握・評価方法を模索する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 文学部でのCAP制度の活用を検討する。 ② セメスター終了時の累計GPAが低い学生（1.0以下等）に対するより丁寧な指導について検討する。	<最終報告> ① 各学科での検討を開始した。 ② オンラインでの面接や面談候補日の拡充などを通じてより柔軟な指導体制を整えた。また、2023年度から導入されるアカデミックアドバイザー制度に基づく指導担当教員の見直しにかかる履修要項の改正を行った。	<達成度> ① D ② B
2. 産学官連携事業の推進・活性化 (6. 社会連携・貢献 (2) c) Service Learningの導入について検討する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① Service Learningに取り組む組織や教員等から聞き取りを行う。	<最終報告> ① 複数の外部組織への聞き取り・相談等を行った。今後は本学教員への聞き取りを行う。	<達成度> ① D
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. ポストコロナにむけてより効果的な授業の仕組みを模索する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① グローバル教育センターとの連携によるオンライン語学留学の単位化にむけて検討する。 ② ポストコロナにおけるオンライン授業の戦略的導入・活用について検討を開始する。（対面と非対面の適切な組み合わせ、対象科目等）	<最終報告> ① 海外協定校等におけるオンライン語学研修科目の単位認定を可能とした。 ② 対面授業下でのオンライン授業活用のための制度を作つた（2023年度から運用予定）。	<達成度> ① A ② B
4. その他		
1. 災害時の対応について見直す。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 「暴風警報・自然災害等の緊急時における大学の授業・試験の取扱いについて」の改正および学生ハンドブック等での学生への指示方法について検討する。	<最終報告> ① 規程を改正し、運用を開始した。学生への周知については2023年度版『学生ハンドブック』等で行う。	<達成度> ① A
2. 初年次における教務指導の充実・効率化		
<達成に向けての具体的取組み> ① 学修の前提となる履修登録の仕方・カリキュラム表の見方・教員への連絡の仕方等にかかる知識の早期獲得と実践力向上にむけ、新入生向け教務ガイダンスの在り方を検討する。 (学生の能力にあわせた教務ガイダンスの見直し)	<最終報告> ① 2023年度の教務部ガイダンス・ポータル指導等の時間・日程の見直しを行ったほか、学生の便宜とガイダンスの効率化を図るため、ガイダンスの一部をオンデマンド型に変更した。	<達成度> ① C

5. 自己点検・評価委員会の総括

授業の質の向上を目指して行なったいくつかのオンライン授業導入にかかる取組みは、ポストコロナにおける授業運営という点において意義があると考えられる。一方、メンタルヘルスの不調を訴える学生の増加やインフラ整備の遅れ等により、挑戦的な取組みはできなかった。今後は他大学の取組み等を参考にしつつ、本学におけるオンライン授業の理想形とはどのようなものか、さらなる摸索をしていく必要があるだろう。また、自然災害時等の混乱を最小限におさえるべく緊急時の授業対応について必要な変更を行ったが、昨今の気候変動等による自然災害の質や規模の変化に鑑み、引き続き柔軟かつ迅速な対応にむけた努力が必要である。

① 維持発展すべきこと

- ・成績不振者に対する指導のためにGPAを活用することや成績上位者に向けたCAP制度の見直しを進めることで、学習動機向上や維持に努めること。
- ・ポストコロナにおけるオンライン授業への取組みを継続することで、対面・非対面それぞれの良さを生かした授業運営につなげること。

② 修正すべきこと

- ・学力差のある学生対応および大学と社会のつながりをより緊密なものとするために、教務部としてどのようなことができるのか抜本的な検討の見直しが必要である。

達成度： A : 達成 B : 最終段階 C : 進行途中 D : 初期段階 E : 未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： 学生部
責任者	： 学生部長 高橋 真由美

1. 総括の方針

藤女子大学に在籍する学生全員が、「より生き生きと自分の個性を發揮することができる学生生活を送る」ことを目標として、関連する他部署と連携を図りながら学生支援を行う。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 学生会・クラブ活動の活性化

(4. 学生支援 (1) a)

活動する環境を整備するとともに、活動を促進するための方策を検討する。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 各クラブ・サークル代表と学生部とのオンラインミーティング開催や調査等から各団体が抱える課題を把握し、感染症対策に配慮した上で出来る活動を各団体が主体的に考え行えるよう支援する。

<最終報告>

- ① ・感染症対策に留意した上で活動を活発化するために、申請された活動ができる限り許可した一方で、各団体にむけて「感染症対策に留意した活動について」の動画を作成し、共有した。また、部員に感染者が発生した場合の活動停止期間の方針についても各団体に周知した。今年度は過去2年のコロナ禍よりも各団体の活動は活発化したが、一方でコロナ禍以前よりも部員数は減少傾向にあることが課題である。
・両キャンパス共に、感染症対策を講じた上で、3年ぶりに対面での大学祭を行い、学生や地域の方など来場者数はそれぞれ900名程度であった。

<達成度>

① C

2. 学生のニーズに合わせた対応

(4. 学生支援 (4) a)

多様なニーズに対応する学生支援の在り方について検討する。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 学生の多様なニーズに合わせた支援の在り方を検討するため、状況の把握や各部署との連携方法に関するシステム構築を図る。

<最終報告>

- ① 未着手
相談室のカウンセラーとの面談で現状と課題を把握したが、各関連部署がかかえる現状と課題の把握に至らず、連携方法についての検討ができなかった。

<達成度>

① E

3. 産学官連携事業の推進・活性化

(6. 社会連携・貢献 (2) b)

北海道における産業振興のためのボランティアの育成に努める。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 本学の学生が参加したボランティア活動の情報を集約するなど、ボランティア育成に努めるための基礎データを収集する。

<最終報告>

- ① 各学科で把握しているボランティア活動の情報収集と、10月に実施した「コロナ禍における学生の生活状況把握調査」において、大学入学後に参加したボランティア活動の内容を調査した。コロナ禍ということもあり、ボランティアへの参加頻度は低い傾向にあることがわかった。

<達成度>

① C

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

1. 対面授業時における新型コロナウイルス感染症の状況に合わせた感染対策の周知・徹底。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 感染防止のための食堂の使用方法や公共の交通機関利用についてはこれまでと同様に学生へ周知徹底すると共に、食堂の混雑緩和の方策を考え実施する。

<最終報告>

- ① ・オリエンテーション期間のガイダンスで食堂利用や交通機関のマナーに関して担任から直接周知徹底もらった。また交通機関のマナーについては学生の目によまりやすい場所に大きなポスターで注意喚起したことにより、外部からの苦情は少なかった。
・曜日によっては食堂が混雑することがあったが、声掛け等により、混雑による混乱は減少した。

<達成度>

① B

2. コロナ禍における学生の生活状況の把握とその支援。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 昨年度に引き続き、アルバイトや生活状況に関する調査を行い、学生生活の状況を把握し、必要な支援について検討する。

<最終報告>

- ① 10月20日～30日に調査を実施し、218名から回答を得た。コロナ禍の学生生活で要望があった消毒液の設置や課外活動の制限の緩和など、できるところは改善した。また食堂のメニューに関する要望については業者に伝えた。

<達成度>

- ① A

4. その他

1. 花川キャンパスの自動車通学許可基準緩和実施の検証。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 花川キャンパスの自動車通学に関する課題を把握し、改善点を検討、可能なものから改善していく。特に今年度は授業開始時から自動車通学ができるようなシステムについて検討する。

<最終報告>

- ① 学生ができるだけ早く駐車場を利用できるよう、来年度は継続者については3月中旬に、新規利用者については4月初旬に申込期間を設定し、継続者は4月授業開始から、新規利用者についても5月から駐車場の利用ができるような計画とした。

<達成度>

- ① A

5. 自己点検・評価委員会の総括

今年度も多少コロナ禍の影響を受けたが、学生の課外活動や大学行事はコロナ禍以前に近い形で実施できた。来年度以降はポストコロナの学生生活で学生が主体的に考え方行動を決めることができるように支援することや、コロナ禍の影響により未着手であった活動計画を進めていくことが課題である。

①維持・発展すべきこと

- ・部員数の減少や活動の引継ぎ等、コロナ禍の影響を受けた課外活動や大学行事の活性化を図るために、各団体がかかえる課題を把握し、課題にあった支援を行うこと。
- ・ポストコロナにおける食堂や公共交通機関の利用について基本的なルールを示した上で、学生が主体的に行動を決めることができるよう支援を行うこと。

②修正すべきこと

- ・学生の多様なニーズに対応できるよう、各部署と連携し、大学生活の様々な場面に対する支援体制を構築すること。
- ・北海道における産業振興のためのボランティア育成のために、学生が参加したボランティア活動情報のさらなる収集を進めるとともに、学生へのボランティア情報の提供の方法を検討すること。

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： 入試部
責任者	： 入試部長 水口 幹記

1. 総括の方針

18歳人口が減少するなかでの受験者確保が最重要課題であるので、「未来共創ビジョン」に基づき定員確保に向けての取り組みを強化する。また、2025年度入試改革案を年度末までに策定し、公表できるようにする。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 入試制度の検討および導入

(3. 学生募集 (1) a)

入試日程・入試方法・会場等の課題を整理・検討し、入試制度の改善を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 2025年度入試改革案を年度末までに策定し、公表する。
そのために、全ての入試形態を再検討する。
- ② 2025年度入試改革にあわせて、アドミッションポリシーの再検討を行う。
- ③ 現行のカトリック校・女子校推薦入試を基盤として、新たに指定校入試制度について検討する。
- ④ 2024年度から導入予定の子ども教育学科の総合型選抜入学試験について詳細を決定する。

<最終報告>

- ① 2025年度入試改革案をとりまとめた。一般選抜入学試験A日程を従来の全学共通（3科目）・学科特化（2科目）と二日間に分けて行っていたものを一日に統一することとなった。併せて共通テスト利用入試、海外帰国生特別入試、外国人留学生入試の科目の見直しを行った。
- ② 入試部委員会では検討しないこととなった。
- ③ 2024年度から道内の117校に対して指定校推薦制度を導入することが決定した。
- ④ 2024年度から導入する子ども教育学科の総合型選抜入学試験の詳細について決定した。

<達成度>

- ① A
- ② E
- ③ A
- ④ A

2. 入試広報活動の強化

(3. 学生募集 (2) a)

多様なツールを活用した学生参加型の広報を企画する。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 企業と協同し、学生主体で動画を作成する。
- ② F-lensの学生によるSNSでの発信を行う。

<最終報告>

- ① 企業の協力を得て、両学部学生有志が大学紹介動画を作成し、その成果を夏と秋のオープンキャンパスでコーナーを設け、参加者に説明・公開した。
また、2023年1月16日に、両学部の学生がそれぞれSD研修会の席上で、学生目線からの本学広報の問題点や今後の改善点について、プレゼンテーションを行った。
- ② 各オープンキャンパスの様子をインスタグラム及び入試課ブログでアップした。

<達成度>

- ① A
- ② A

3. 入試広報活動の強化

(3. 学生募集 (2) b)

オープンキャンパスの課題を整理・検討し、改善を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 春、夏、秋のオープンキャンパスの位置づけを再考し、プログラムを再検討する。
- ② オープンキャンパス以外で受験生相談に対応するため、WEB相談会を行う。

<最終報告>

- ① 春を大学入門編とし学科で学ぶこと・大学で学ぶことの基礎を説明する機会とし、夏は学科の模擬講義などにより深い紹介を行い、秋は年内入試解説など具体的な入試対策を中心に行うものとした。また、学科紹介に学生に積極的に参加してもらうなど、学生を主体とするプログラムを各学科で増やした。
- ② 進学説明会後、秋のオープンキャンパス後（総合型選抜入試に特化）にそれぞれ1週間程度設定した。また、推薦入試出願開始の2週間前から推薦入試に特化した相談会を設定した。

<達成度>

- ① A
- ② A

<p>③ 現行の個別相談型の進学説明会を一部改変し、全体説明・学科説明を組み込み実施する。</p> <p>④ 新たな切り口での広報として、受験生の保護者や本学卒業生などを対象としたナイトオープンキャンパスを実施する。</p>	<p>③ 6月11日に全面対面で実施した。全体説明では本学入試制度の概説とともに、本年度から導入する入学前教育について説明した。学科説明では年内入試を中心に各学科詳細に説明した。また、終了後には説明会で使用したPPT等資料をHP上にアップし、未参加者も参照できるようにした。</p> <p>④ 8月3日（金）18時から対面で実施した。模擬講義、キャンパスツアー、個別相談を実施した。仕事帰りに本学へ立ち寄ってもらう目的から平日夜に実施したが、参加者からは参加しやすいと好評であった。娘に進学を勧めたいという声や、もっと社会人向けの講座を企画してほしいなどの声もあった。</p>	<p>③ A</p> <p>④ A</p>
--	--	-----------------------

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

1. 追試験を設定する

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 文部科学省からの通達に基づき、各種入試の追試験を設定する。

<最終報告>

- ① 総合型選抜入学試験、学校推薦型選抜入学試験、姉妹校推薦入学試験、カトリック校・女子校推薦入学試験、編入学試験、社会人入学試験、一般選抜入学試験A日程、同B日程、全ての追試験を設定した。また、追試験受験資格に関しての条件も策定した。

<達成度>

- ① A

4. その他

1. 職員が入試関連内容の理解を深めることができるための方策を検討する。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 兩学部において職員版「授業ライブ」を設定し、職員の参加を促す。
- ② SD委員会と協力し、本年度の入試変更点、学外の進学説明会での要点について説明する。

<最終報告>

- ① 前期の参加者はゼロであった。
後期は入試課職員が複数の授業に参加し、その参加記を学内ページ（入試課→職員版授業ライブについて）に公開し、大学全体で共有した。
- ② 5月20日に入試関連のSD研修会を開催し、人間生活学科プロジェクトマネジメント専修の紹介を担当教員に行ってもらい、その他、本年度入試制度の変更を全教職員に説明し、内容を共有した。

<達成度>

- ① A

- ② A

5. 自己点検・評価委員会の総括

本年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、臨時的・緊急的な対応を迫られる場面が多かったが、大きな混乱もなく入試を実施できたことは評価したい。また、昨年度に変更した入試問題の校正回数も定着し、昨年度よりも入試問題の訂正是少なく軽微なものとなった。入試では、本年度から文学部三学科の総合型選抜入学試験および女子校推薦入学試験を導入し、年内入試の強化を図ったことにより、年内入試では昨年度よりも多くの出願数となったことは評価できる。一方、一般選抜入学試験の出願数は過去最低となり、この問題への対処が喫緊の課題となる。

①維持・発展すべきこと

- ・本年度は、昨年度の反省を踏まえ、高校訪問を中心とした明確な目的を持った広報戦略を立て、実施した。そのおかげで、これまで本学を受験したことのない高校などからも年内入試を中心に出願が見られた。来年度も引き続き、同様の戦略のもと実施していくべきである。
- ・学生主体の広報実践プロジェクトは、学生にとっても大学にとっても非常に意義のあるものだったため、来年度以降も積極的に協力を依頼すべきである。
- ・オープンキャンパスごとのテーマを設定したことにより、大学・学科の魅力をより伝えやすくなった。来年度は、学生がかかわる箇所を増やし、一層の来場者数増をはかるべきである。
- ・本年度は、社会人を対象としたナイトオープンキャンパスを開催し、通常のオープンキャンパスでの保護者を対象とした広報を増やした。来年度はコロナによる影響が弱まる可能性が高いため、社会人・保護者の来場者も増えるであろうことから、その方々を対象としたプログラムに力を入れていくべきである。

②修正すべきこと

- ・一般選抜入学試験の出願数が激減した。特に、札幌圏内の高校からの出願が不調であった。そのため、札幌圏内の高校への広報戦略を練る必要がある。
- ・入試当日に、体調不良者が複数発生した。今後も発生することが想定されるため、この問題について議論を深め、対策を取る必要がある。

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日 : 2023年 3月 31日

部 局 : 図書館

責任者 : 図書館長 高橋 博

1. 総括の方針

学生および教職員の学修環境および研究環境を整え、多様な図書館サービスを充実させることに努める。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 研究成果の公開促進

(2. 研究 (3) a)

研究成果を積極的に発信し、社会に還元するため、大学リポジトリの充実を図る。

<達成に向けて具体的な取組み>

- ① 機関リポジトリの運用管理
機関リポジトリソフトウェア（WEKO）の最新バージョンアップへの対応。
- ② 搭載コンテンツの拡充
本学紀要以外のコンテンツの搭載を検討。
- ③ 活用のための広報活動
本学の学生を対象に教員の研究成果を広報。

<最終報告>

- ① 国立情報学研究所の機関リポジトリソフトウェア（WEKO3）のバージョンアップについては2023年度中の実施報告を受けて準備をすすめる。
- ② 2023年2月現在の本学機関リポジトリ紀要類の掲載数は2,036件で、このうち今年度の新規登録数は32件である。紀要類の発行状況により今後も登録件数の増加が見込まれる。本学の研究成果を更に充実させるために、科研費の研究成果を社会に発信することで、研究業績データとの連携を含めて検討する。
- ③ 図書館データベースガイダンス時にリポジトリを利用して広報を行った。本学の研究成果を学生に活用するための方法を引き続き検討する。

<達成度>

- ① C
- ② D
- ③ C

2. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化

(6. 社会連携・貢献 (1) b)

大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。

<達成に向けて具体的な取組み>

- ① 藤女子中学校・高等学校図書室と大学図書館の連携
中学生の大学図書館見学授業について、大学受験を控えた高校生まで拡大できるか検討。
- ② 石狩市民図書館との相互協力
相互利用サービス（資料の貸借）について、学内の周知をはかり、利用を活性化する。
- ③ 高校生対象のオープンライブラリーの実施
優先的に藤女子高校生のオープンライブラリーの実施再開に向けて検討。
- ④ 中学生や高校生の職場体験・就業体験学習、図書館見学等への協力
対面のほか、Zoom等のオンラインを活用した各種体験等を検討。

<最終報告>

- ① 今年度も感染対策をしたうえで藤女子中学校2年生の大学図書館体験授業を2月7日、2月9日、2月20日の3回実施した。出席人数は85人で本学図書館の蔵書構成の充実が生徒から大好評であった。（大学図書館のクリアファイル、説明案内図、「図書館だより」を配付。）なお、藤女子高校生の大学図書館見学授業については次年度以降に検討する。
- ② 今年度の石狩市民図書館との相互利用実績は以下のとおりである。
<本館>
石狩市民図書館への貸出：68冊、借用：5冊
<花川館>
石狩市民図書館への貸出：44冊、借用：5冊

広報については、石狩市民図書館と意見を交わし特色のある資料の紹介などの情報交換を行った。
館内に石狩市民図書館との相互利用サービス案内ポスター掲示した。
次年度は危機管理指針レベルに対応し直接来館ができるよう準備をすすめ、本学図書館と石狩市民図書館の交流など利用の活性化に努める。
- ③ 今年度は藤女子高校の生徒を対象に、本学の夏季休業期間、春季休業期間にオープンライブラリーを実施した。
次年度については危機管理指針レベルに応じて藤女子高校以外にも拡大する予定。
- ④ 藤女子中学校以外は未実施。
各種体験については今年度は実施できなかった。次年度は危機管理指針レベルに応じて中学校や高校からの各種体験の要請を受入する予定。

<達成度>

- ① A
- ② C
- ③ A
- ④ C

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

1. 危機管理指針レベルに対応した図書館サービスに努める。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 図書館内の感染防止対策
職員の館内巡回や季節に応じた換気等、適切に館内環境を整える。
- ② 対面・非対面授業期間の図書館対応
館内での対話を禁止し、花川館アクティブ・ラーニング・エリアの可動式机は利用中止、本館ラーニング・コモンズは、座席は個人利用のみとしてきた。今後、状況を見て、数人（2～3人）程度で利用ができるよう設備や環境を整える。
- ③ 学生向けの図書館広報
来館利用が難しい時に、図書館ホームページやポータルでの発信、館内ポスターなど広報手段・方法を再検討する。

<最終報告>

- ① 感染防止対策については昨年度に引き続き実施したが、来年度も継続する予定。季節を通した図書館内の快適な学修環境づくりを実現できた。
- ② 感染防止対策から図書館内の閲覧席については現状の席数を維持すること、ラーニング・コモンズ（本館）、アクティブ・ラーニング・スペース（花川館）については個別席対応としている。次年度については教室の利用方法や危機管理指針レベルに応じた利用方法（従来の利用方法）に対応できる準備をすすめる。
- ③ <本館>
図書館学生スタッフ「LiSt」によるデジタルサイネージを活用した広報を開始した。授業期間は毎月展示や図書館サービスについてなどのお知らせを更新し、2022年度は8回更新を行った。また、「LiSt」が制作した新着本の紹介を館内外で掲示した。
<花川館>
非対面授業が継ぎ、図書館に馴染みのない学生の利用につなげるため、花川図書館職員による「図書館新着本ニュース」の発行を開始し、館内外で掲示、配布した（2022年度は15号まで発行）。図書館入口近くに「おすすめ本」のタイトルや感想を学生に自由に書いてもらうホワイトボードを設置、想定以上の書き込みがあった。

<達成度>

- ① A
- ② C
- ③ A

4. その他

1. 学修・研究支援への貢献、学生・教職員との図書館協働。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 4年次生、大学院生を対象としたILLサービスの無料化広報活動をさらに充実させ、利用促進を目指す。
- ② 教員や学生からの要望に対応した図書館ガイダンス、講習会、レファレンスサービスの提供
オーダーメイド型ゼミガイダンスの拡大やサービス向上を目指す。
- ③ 図書館と授業の連携、教員との協働
図書館内の施設を活用した授業支援や実習等のサポート、授業に関連した指定図書制度の活用を促進。

<最終報告>

- ① 今年度の4年次生、大学院生へのILL無料サービスの実績は以下のとおりである。
<本館>
複写：4年次生162件、貸借：4年次生119冊
<花川館>
複写：4年次生24件、大学院生9件、合計33件
貸借：4年次生3冊、大学院生4冊、合計7冊
4年次生や大学院生にILL無料化サービスが周知されたことで、他大学からの文献複写や資料取寄せが前年度に比べて利用が増加した。次年度についても更なる利用増加が見込まれるためサービスを継続する。
- ② 今年度のガイダンス等の実績は以下のとおりである。
<本館>
ガイダンス実施回数：対面18回、参加人数253名
非対面1回、参加人数13名
オンデマンド教材（音声付き動画）の提供：1件
<花川館>
ガイダンス実施回数：対面31回、参加人数：174人

次年度も引き続き教員からの要望に応じた図書館ガイダンスの利用促進を目指す。
- ③ <本館>
対面授業が本格化するとともに、指定図書も活発に利用されている。今年度はシラバス掲載図書は46冊購入した。
<花川館>
館内で人間生活学科のゼミで作成した作品と関連図書の展示を実施したほか、卒業制作の作品の展示も行った。シラバス掲載図書は33冊（学部32冊、大学院1冊）購入した。
なお、シラバス掲載図書については両館で次年度も購入する予定。

<達成度>

- ① A
- ② A
- ③ A

<p>④ 学生向けの図書館広報 参加型企画やイベント、講習会を実施し、図書館利用の促進に向けた取り組みを実施。</p> <p>⑤ 学生選書ツアー 全学生を対象にした選書ツアーを、状況に応じて、オンライン選書や店頭選書等で実施。</p> <p>⑥ 図書館と学生スタッフ「LiSt」の協働 図書館広報、館内および館外の展示、オープンキャンパス、大学祭、新入生オリエンテーション等への企画や参加。</p> <p>⑦ 図書館で契約しているデータベースの見直し データベースの利用調査を行い、今後の新規導入や利用中止等を含めて検討。</p>	<p>④ <本館> ・「藤女子大学図書館の本を探して借りてみよう」は13名の参加があった。 ・藤陽祭（大学祭）における図書館一般公開を数年ぶりに実施し、「LiSt」と職員の協働で「ブックギフト」の企画を実施した。図書館で受入しなかった図書を中身が見えないように包装し、お薦めコメントをつけてプレゼントする企画で、用意したすべてを来館者にプレゼントした。当日は250名ほどの来館者で賑わった。</p> <p><花川館> 新入生オリエンテーションの後、4月末日まで「PC・スマートなどで図書館の本を探してみよう！」企画を行い、学生6名の参加があった。</p> <p>⑤ 2022年11月11日に三省堂書店札幌店で、各学部6名、合計12名の参加者で実施した。また、スタッフとして「LiSt」も参加し、参加学生の検索等を手伝った。1月より両館で選書された図書を展示中。選書ツアーは学生から好評のため次年度も継続する。</p> <p>⑥ 本館・花川館の図書館内で学生スタッフ「LiSt」による展示を実施し、学生から好評で展示資料の貸出が多かつた。展示は図書館のホームページでも公開中。また、「LiSt」が今年度から編集・発行を開始した図書館広報誌については、本館の「LiSt Times」は3回、花川館の「花川LiSt通信」は4回発行し館内外で配付や掲示をした。</p> <p><本館> ・新入生オリエンテーションで、「LiSt」が図書館の説明や新入生への案内・誘導などで参加した。学生同士での親しみやすさから「LiSt」に自ら質問をする新入生が多く、1年次からの積極的な図書館の利用に繋がることを期待する。 ・書庫入口前のスペースをリニューアルし、展示用の棚、椅子や机を配置した休憩スペースとした。展示も工夫し広報用の黒板ボード、利用者との連絡ノートを設置し「LiSt」及び図書館と学生利用者との交流を深める機会ができた。</p> <p><花川館> 新入生オリエンテーションで、「LiSt」が図書館の説明や新入生への案内・誘導、OPAC検索の補助などで参加した。前期、後期に一度ずつ、「本・縁結び」と題して、「LiSt」が選んで紹介ポップを作成した本を中身がわからないようにラッピングして並べる企画を初めて行った。すべて貸出になり、学生に人気があった。</p> <p>⑦ 今年度は図書館で契約しているデータベースの見直しを行い1データベースを次年度から契約中止にした。今後利用状況、学生や教員からの要望を参考に新たなデータベースの導入を検討する。</p>	<p>④ A</p> <p>⑤ A</p> <p>⑥ A</p> <p>⑦ A</p>
---	---	---

2. 図書館職員研修

<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① 図書館職員のスキルアップについて 各種図書館関係団体主催や大学関係の研修会等に積極的に参加。</p>	<p><最終報告></p> <p>① 今年度は北海道地区の大学図書館関連の研修会に参加する機会を設けたが、次年度については対面の研修会も増えることから積極的に職員の研修会への参加を目指す。なお、次年度は日本カトリック大学図書館連盟協議会の北海道ブロック担当（藤女子大学・天使大学）として研修を企画する予定。</p>	<p><達成度></p> <p>① C</p>
--	---	-------------------------------

3. 利用者サービス用の機器更新。

<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① 利用者サービス向け情報機器・ネットワークの整備 ・学外リモートアクセス（データベースや電子書籍の学外からの利用）の検討。</p> <p>・サポート終了に伴う学生用サーフェス、プリンター、買い替えが必要な館内利用者用PCの更新準備を進めます。</p>	<p><最終報告></p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外からのリモートアクセスについては業者の見積もりで導入費用が高額になることが判明したため、次年度については引継ぎ関係部署と協議する機会を設ける。 ・次年度予算に利用者用機器の更新について予算化した。予算が承認されると次年度に機器更新が行われ利用者サービスの拡大につなげる。 	<p><達成度></p> <p>① E</p> <p>C</p>
--	--	--

・マイクロ資料機器の更新準備を行う。
※機器更新については補助金の活用を検討。

・マイクロ資料機器については現状維持で運用する。しかし機器の保守が切れているため今後5年間を目途に更新を考える。

E

5. 自己点検・評価委員会の総括

図書館サービスをコロナ禍でも途切れなく提供する体制がほぼ整い、学生による活発な図書利用や教員・授業との協働継続につながった。藤女子中高との連携を再開できたことも評価できる。一方で、卒業生を含めた学外者への取り組みの強化や研究成果公開体制のさらなる充実は課題として残った。

以下の課題に取り組む必要がある。

①維持・発展すべきこと

- ・大学図書館の地域貢献。（高校生のオープンライブラリー、大学図書館見学、各種職業体験の受入等）
- ・藤女子中学校・高等学校図書室との連携強化。
- ・4年生および大学院生へのILL（他大学からの文献複写や現物貸借）の無料化の継続。
- ・他大学の事例を参考に、将来に向けて全学生へのILL無料化を検討。
- ・図書館と教員および授業との連携（将来に向けて初年次教育と図書館の連携）。
- ・図書館学生スタッフ「LiSt」との協働。
- ・学生対象の図書館「選書ツアーハウス」の実施継続。
- ・新たに図書館で契約するデータベースを検討。

②修正すべきこと

- ・機関リポジトリ搭載コンテンツの充実と利用促進につながる広報。
- ・新たなメディア媒体に対応するための図書館職員の各種研修への参加。
- ・学外者（卒業生等）への図書館サービスの充実。
- ・石狩市民図書館との連携。

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日 : 2023年 3月 31日
部 局 : グローバル教育センター
責任者 : センター長 高橋 博

1. 総括の方針

国際交流部門においては、学生の個性を生かしながら、一人ひとりが主体的に国際的な場面で活躍できるような質の高いプログラムを提供する。留学や国際交流により多くの学生に関心をもつてもらうように学内でのPRに力を入れる。さらに、大学全体の国際化のビジョンについて意識を共有し、目指す方向性の明確化を図った上で、留学プログラムの精査、見直しを行う。また、海外派遣時の危機管理マニュアルをもとに、その運用を強化し状況に応じた継続的な見直しを行う。

外国語教育部門においては、国内外における国際化に対応できる「グローバル化対応能力(global competency)」の涵養に資する外国語カリキュラムの企画・立案・実施・評価・改善に努めるとともに、グローバルで複眼的な視野を持った有用な人材の育成を目指す。同時に、自国の文化・伝統を海外に伝えられる発信力の養成にも取り組む。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 国際交流の推進

(1. 教育 (3) a)

国際社会で活躍できる人材の育成を目指した国際交流を推進するとともに、各種海外留学・研修プログラムの効果の最大化を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

① 渡航型プログラムの実施再開

渡航型の再開にあたり、派遣地域（派遣先大学）やプログラムの内容を精査し、実施の優先順位をつける。また留学の事前指導に危機対応能力の強化に関する内容を盛り込む。

<最終報告>

① 新型コロナウイルス感染症対策会議での審議を経て、2022年夏に韓国、カナダへの派遣、2023年2月にオーストラリア、台湾への派遣を再開した。中国は現地状況等を鑑み本年度は派遣を見送った。夏・春派遣とともに、海外危機管理専門家による実践的オリエンテーションをそれぞれ2回実施した。

<達成度>

① A

② オンラインや国内実施型プログラムの提供

グローカル人材の育成を目指し、渡航が叶わなくとも国際交流の機会を得られるよう、海外大学や外部の団体とも提携しつつ、オンラインや国内実施のプログラムを提供する。

② • NPO法人北海道通訳案内士協会の協力を得て、7月に実践・観光通訳プログラムを実施し、25名の学生と留学生1名が参加した。

- 同協会の紹介で、観光庁主催の現役通訳案内士による講演会を11月に開催した（ハイブリット形式）。
- 夏休みオンライン語学研修プログラム（英語、韓国語）を、本学独自の事前・事後学習と併せて提供した。
- 韓国協定校から提案されたオンラインのランゲージ・エクスチェンジを紹介し、本学学生対象の事前指導を実施した。
- 藤女子中学・高等学校と春休みの国内型英語研修の合同実施を企画したが、最少催行人数に達せず中止となった。しかし、高校側の担当教員を通じて今後も連携を模索することを確認した。

② B

2. 国際交流の推進

(1. 教育 (3) c)

外国語カリキュラム改善策を検討、実行するとともに、英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラムの充実を図り、その成果について検証する。

<達成に向けての具体的取組み>

① 外国語カリキュラム全般の検証とそれに基づくカリキュラム改訂を検討する。

<最終報告>

① 履修指導等を通じて履修者の極端に少ない科目は若干減ったが、本学のCP・DPおよび学生のニーズをより正確に反映した科目編成については来年度以降の課題として残った。

<達成度>

① C

<p>② 藤ACEプログラム(文学部)のさらなる充実と成果の検証を図る。</p> <p>③ プレイスメントテストおよびポストテストの実施内容・体制の見直しを行う。テストのオンライン化についても、さらなる推進について検討する。</p> <p>④ コロナ後を見据えたオンライン学習環境のさらなる拡充に努め、新たに導入したオンライン語学研修科目の効果を検証する。</p>	<p>② 希望者を対象とした個人面談を複数回実施し、同時に本学LMSにてTOEIC対策サイトを昨年度に続けて全学年を対象に開設した。4年生に対しては11月にプログラム修了へ向けた説明会および個人相談を実施し、TOEICスコア取得状況や進路・進学情報を含めた最終データ登録を2月下旬～3月第1週にかけて行った。3月上旬に修了者・単位取得充足者の最終認定を行い、修了証・単位取得認定証を発行した。1～3年生についてもデータ収集を継続し、成果の検証を続けている。ACEに登録している2023年3月卒業の4年生66名のうちプログラム修了者・単位取得認定対象者は次の通りとなった。</p> <p><修了者> ①卒業要件、②ACE関連科目単位取得要件、③TOEICスコア基準、の全てを満たしたもの •スペシャリスト・コース (TOEIC 860点以上): 8名 (昨年度1名) •プロフェッショナル・コース (TOEIC 730点以上): 10名 (昨年度10名)</p> <p><単位取得認定対象者> TOEICスコア基準は満たさなかったが、①卒業要件、②ACE関連科目単位取得要件、を満たしたもの •スペシャリスト・コース: 7名 (昨年度 7名) •プロフェッショナル・コース: 41名 (昨年度 28名)</p> <p><TOEICスコア平均点> 最終的なコース別 TOEICスコア平均点 (990点満点) •スペシャリスト・コース: 812点 (昨年度: 720点) •プロフェッショナル・コース: 634点 (昨年度: 617点)</p> <p>③ プレイスメントテストは学内実施体制やクラス分けの日程等の関係からオンライン化は見送ったが、ポストテストについては完全オンライン化を実現し、コロナ禍等の事態にも対応可能とした。</p> <p>④ 夏休みオンライン語学研修科目には、2名が参加した(英語1名、韓国語1名)。協定校がオンライン提供を取りやめ対面にシフトしているため、来年度以降については費用・内容・学生のニーズの観点からより適した研修を調査・検討していく予定。前述の韓国協定校学生とのランゲージ・エクスチェンジは両学部から合わせて19名の参加があった。参加者には、事後アンケートの回答を依頼しており、今後の参考とする。</p>	<p>② C</p> <p>③ B</p> <p>④ C</p>
--	---	----------------------------------

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

1. 外国語科目の対面式授業のあり方に関する検討を行う。

<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① 新型コロナウイルス感染症対策を行った上で効果的な外国語学習を可能にする授業実施方法について検討する。</p>	<p><最終報告></p> <p>① 非対面授業にて使用してきたLMS(Glexa)やGoogleサービスを含めた各種オンラインツールを対面授業再開後も各科目担当者で継続的に活用しているが、効果的な活用法についての全学的な共有には至っていない。</p>	<p><達成度></p> <p>① C</p>
--	--	-------------------------------

2. 海外渡航の再開にあたり派遣先の情報収集を継続しつつ、すでに派遣を再開している大学の先行事例を適宜参考にしながら、参加者の安全とプログラムの質を確保する。

<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① 国内大学との情報共有 国内大学の国際交流担当者のネットワークを活用し、派遣再開の先行事例について情報を収集する。</p>	<p><最終報告></p> <p>① JCSOS(海外留学生安全対策協議会)、JAFSA(国際教育交流協議会)、JATA(一般社団法人 日本旅行業協会)など、海外派遣や留学に関わりの深い諸団体との交流を通じて、派遣を先行して再開した大学から情報収集や他大学とのネットワーキングを行うことができた。</p>	<p><達成度></p> <p>① A</p>
--	--	-------------------------------

4. その他

1. 「留学生日本語科目」の実施体制の最適化を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 担当教員と連携を取りつつ、実施体制等について引き続き確認・検証し、受け入れ留学生の日本語学習環境の充実を図る。

<最終報告>

- ① 2022年4月に交換留学生受入を再開し、留学生対象科目の全ての教科を対面で実施した。調理体験を含めた留学生送別会も実施した。近年、協定校からの留学生受入が減少しており、継続的な受入を進めるため、留学先としての本学の魅力を高めていく必要がある。

<達成度>

- ① B

2. 語学系教員間の情報共有と連携の強化に努める。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 効果的な授業方法に関する情報交換やカリキュラム・教育内容・到達目標に対する共通認識の醸成に努める。

<最終報告>

- ① TOEIC関連科目など一部の科目担当者との情報共有および連携は継続中。全体的な取り組みについては、来年度4月の外国語教員打合せ会(オンライン)の実施を計画している。

<達成度>

- ① C

3. 海外派遣・受入時の危機管理体制の強化

- ・新型コロナウィルス感染症や世界情勢の動向等を注視しつつ、危機管理体制を適切に見直し、派遣学生や受け入れ留学生の安全確保の対応・方策を定める。(7. 管理・運営(2) a)

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 外部専門業者とも連携しながら、派遣時の危機管理体制が万全に機能するよう、危機管理マニュアルをもとに、学内外の連携体制を確認、強化する。また、学生自らも適切な安全対策を取れるよう、目的に応じた派遣前オリエンテーションを提供する。
- ② 派遣時の危機管理マニュアルと同様に、留学生受入時の危機管理体制のマニュアル化を検討する。

<最終報告>

- ① 『危機管理マニュアル(学生海外派遣時)』が7月教授会で承認され、それに基づき派遣時のトラブル対応を行った。本年度は学生の身に危険が及ぶような事象は起きたが、世界情勢の変化や自然災害など、今後は万一を想定した訓練を他部局も含めた形で実施する必要がある。
- ② 他大学での留学生受入マニュアルを参考とし、本学のマニュアルに網羅すべき必要事項を精査したが、まだマニュアル完成には至っていない。本学で機能するマニュアルを作成すべく、来年度以降の継続課題とする。

<達成度>

- ① C

- ② C

5. 自己点検・評価委員会の総括

国際交流の面では、コロナ禍が沈静化に向かう中で、海外派遣プログラム(長期・半期・短期)を段階的に再開し、留学生受け入れも継続できた。オンライン語学研修科目の新設や国内型の国際交流・英語研修の実施を実現できたことも評価できる。一方で、世界情勢の不安定化や各国の社会経済状況の悪化などの新たなリスク下での渡航に対応した危機管理体制の構築や、より幅広い学生層に届く留学・国際交流プログラムの開発は今後の重要な課題である。外国語教育の面では、文学部の藤ACEプログラムがコロナ禍で留学の中止などもあった中で昨年度より多くの修了者を出すことができ、英語教育では一定の成果を挙げることができた。特に、上位コース受講者の健闘が目立ち、外部試験での高得点者が続出したことは特筆に値する。一方で、人間生活学部を含めた全学的な語学教育(初習外国語を含む)の充実という観点からはまだ課題も多く、引き続き授業の質の向上、学生ニーズへの対応、効果的な各種プログラムの提供等を通じて改善に努めるべきである。

①維持・発展すべきこと

- ・海外協定校への派遣プログラムの再開をもう一段進め、コロナ前の状況に近づける努力を継続すると同時に、留学参加者の経済的負担を抑えた新たな選択肢の模索や全学レベルのより広いリーチを持った留学プログラム・国内外研修の開発を進める必要があること。
- ・危機管理体制のさらなる整備や派遣前オリエンテーションを強化すること。
- ・海外渡航を必ずしも伴わない国際交流や語学学習の機会(オンラインを含む)の充実に引き続き取り組むこと。
- ・藤ACEプログラムにおける上位者の成果をさらに伸ばす仕組みを検討すると同時に、下位者へのサポートをさらに充実させて全体的な底上げを図っていくこと。
- ・新たに導入したオンライン語学研修を安定的に運用できるよう、協定校以外の良質なプログラムの開拓・選定を行っていくこと。

②修正すべきこと

- ・大学全体の国際化ビジョンを基に、現在の協定校との関係や留学プログラムの精査、見直しを行うと共に、本学が目指すべき留学奨学金制度のあり方を検討すること。
- ・履修状況や学生アンケート等のデータの分析を進めつつ、総合的な視点からより学生のニーズに合った外国語カリキュラムの整備を進めていくこと。
- ・外国語教員間のより体系的な連携やFD活動を通じて、カリキュラム・教育内容・到達目標等に関する共通認識の醸成に努めること。

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	: 2023年 3月 31日
部 局	: キャリア支援センター
責任者	: センター長 渡邊 浩

1. 総括の方針

在学生から卒業生までよりよいキャリアライフを送るための支援
藤女子大学の在学生から卒業生も含め、女性としてよりよいキャリアライフを送れることを目標として、キャリア支援を行う。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 進路支援体制の充実

(4. 学生支援 (2) a)

入学時からキャリア形成を意識できるよう、在学期間を通じた支援体制の充実を図る。

<達成に向けての具体的な取組み>

① 手厚い支援体制の現状（学年を問わない対面・非対面による相談）について、いっそうの周知を図る。

② 3・4年生対象の講座であっても、一部を除いて1・2年生の参加も可能とする企画を考えるなど、全学年をカバーする支援体制を目指す。

<最終報告>

① 各学年ごとの掲示を作成するとともに重要案件については、他課掲示も利用する等、周知をはかった。

② 公務員志望者向け講座を中心に学内での企業セミナー等は1・2年生も参加を前提に開催した。

<達成度>

① C

② C

2. 進路支援体制の充実

(4. 学生支援 (2) b)

キャリア教育が学年の進行に合わせてスムーズに進むように、必要な科目や機会をさらに充実させる。

<達成に向けての具体的な取組み>

① キャリア学習の出発点にあたる1年次後期科目（「女性とキャリアI」）の、学生の価値観や興味に即したアップデートを図るために、内容や担当者の見直しを行う。

② 2年次前期選択科目（「女性とキャリアII」）の効果を検証しながら、後期の課外における学習が3年次の活動へのスムーズな橋渡しになるようサポートする。

<最終報告>

① 就業経験の豊富な本学卒業生による講座において、求められる社会性など、在学中の学びでも準備できることを、グループワークなどを通じて学ぶ機会を提供した。

② 2022年10・11月、2023年2月の講座を、「女性とキャリアII」の受講生に対しては学び直しの機会として、また未受講生については3年生に向けての事前準備の機会として、キャリア講座担当講師に行っていただいた。

<達成度>

① C

② D

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

1. 新型コロナウイルス感染症下での学生サポート

学生の健康に配慮し、就職に対する不安の緩和を心がけた手厚いサポート体制をとる。

<達成に向けての具体的な取組み>

① 学年を問わず掲示、メールにて個別の対応を実施していることを周知するとともに、希望者には時間を限定とした形での対面での面談の実施と、従来のWebを使っての面談にて学生指導、応談を行う。

<最終報告>

① 3・4年生について面談をおこなうとともに、1・2年生については掲示と講座内で面談について告知し、後期からは学年を問わず希望者を対象に、短時間での面談を実施した。

<達成度>

① C

4. その他

1. キャリア支援に関する教職員の意識向上

キャリア支援に対する教職員の日常的な意識の向上を図る。

<達成に向けての具体的な取組み>

① 各学部教職員の担当科目等においても、学生のキャリアを意識した指導ができるよう、昨年度よりSD委員会と共に研修会を実施している教職員向けキャリアの研修会について、今年度は各学部ごとに実施することで、学部の特性を生かしたキャリア支援への意識向上を図る。

<最終報告>

① 当初は学部別の研修会を予定していたが、改めて両学部に共通して残る課題を取り上げることとし、1回目（7月5日）は「就活スケジュール全般」をテーマとした。2回目（9月16日）は1回目の参加者から出された質問を受け、留学や実習といった本学学生のスケジュールを踏まえたより具体的な就活スケジュールをテーマに開催した。

<達成度>

① C

5. 自己点検・評価委員会の総括

キャリア支援センターとして、カリキュラムの内外における従来の就職活動を踏まえた学生への支援に加えて、教職員に対するSD研修会により、教職員も含めた支援体制の構築に努めた。

①維持・発展すべきこと

・現行の1・2年次対象キャリア支援科目の内容の充実、ならびに、キャリア支援科目終了後から3年次への移行期における課外講座の増設などによるサポート体制の充実をはかること。

②修正すべきこと

・一昨年度から取り組んでいる教職員向け「キャリア支援」の研修会は、アンケートの回答を受け、当初の学部の特徴を踏まえた学部別のテーマを見送り、学生の就職活動スケジュールに沿った共通のテーマでの開講となった。今後は、学部毎の専門や特徴を踏まえたテーマでの開講を探るべきである。

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： 教育メディア運営センター
責任者	： センター長 工藤 雅之

1. 総括の方針

本学のネットワークを介した教育（研究）援用システムに関わる業務を統括し、他部署と横断的連携しながら教育（研究）援用システム・機器の運用を推進する。加えて、昨年度まで情報メディア運営委員会が管理していた情報ネットワーク環境にも及んで業務を行う。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

<達成に向けての具体的取組み>
①

<最終報告>
①

<達成度>
①

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

1. 本学の教育メディア（ネットワークを利用した教育（研究）援用システム）が、コロナ禍における教育事象に於いて不足が生じていないか隨時検証し、必要があれば整備する。

<達成に向けての具体的取組み>

① 教務システムとの連携・オンライン授業・会合など、本学の教育目標に沿った形式で運営されているか点検、検証する。

<最終報告>

① ポストコロナに対応するため、次年度のオンライン会議システム（Zoom）の運用について協議した。次年度にわたる購入・利用計画を示し、合理的な教育メディア利用を提案した。

<達成度>

① C

4. その他

1. LMSの追加機能として捉えられる e-ポートフォリオ、振り返りシステムなどの新規システム、さらに既存の教育機器（教具を含む）の追加・更新などについて助言・検討し、改善する。

<達成に向けての具体的取組み>

① 大学の施策として整備するデジタルシステムの導入や実装を援助する。

<最終報告>

① 新導入のMAX-HUBの運用を開始し、学内での利用促進活動を行った。利用状況の具体的な数値はないが利用は進んだ。MAX-HUB利用サポートのマニュアルを完成させた。

<達成度>

① C

② 本学のITサービスの享受者として含まれる、卒業生、退職者、非常勤講師（含かつての講師）等に対する持続可能なサービスのあり方を検討する。

<最終報告>

② 卒業生や退職教員に対する本学でのサービス制限を含めた Google for school の運用方法の変更を提案し、実行に移した。

<達成度>

② C

5. 自己点検・評価委員会の総括

学内の多岐に絡みあう教育関連メディアの整備と、これらのメディアの合理的で効果的な運用環境を整えるという課せられた課題は着実にこなしている。その一方で、マニュアルや新情報の周知などで改善の余地がある。

①維持発展すべきこと

・学内の教育用デジタルメディアを運用コストなどの条件と併せつつ、充実・進展させること。

②修正すべきこと

・本学所有の有用な教育機器（メディア）の運用率を高めるための活動を行い、より広く周知する。またその利用履歴などを正確に記録すること。

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： FD委員会
責任者	： 委員長 工藤雅之

1. 総括の方針

授業改善のためのアンケートや講習会を通じて、組織的な教育の質向上に取り組む。本学の教育活動の質保証につなげるための施策、新たな評価手法・改善計画への指針などを提示する。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 入学前・初年次教育の充実

(1. 教育 (1) a)

e-learningの全学的な導入・推進により、入学前教育と初年次教育とを連結し、学習習慣を身に付けさせるとともに、専門教育につなげる。

<達成に向けての具体的取組み>

① e-learning で行われる入学前教育の導入に応じて「面倒見の良い」教育体制の構築をサポートする。

<最終報告>

① 11月より入学前教育を開始し、本学の学修への橋渡しを行なった。

<達成度>

① C

2. FD (Faculty Development) の強化

(1. 教育 (5) a)

FD委員会の活動を通じて常勤・非常勤を問わず、組織的に教員の教育能力向上を図り、PBL（課題解決型学習）などActive Learningを積極的に導入し、学生の主体的な学習を支える教育活動を展開する。

<達成に向けての具体的取組み>

① ・対面／非対面にかかわらず、PBL・Active Learningなどの高等教育における学習を伸長する手立てに関する講習会を開催する。

・日本語にとどまらず、英語での発信を通じてより広範な教育活動の改善に努める。

<最終報告>

① 中等教育学校でのICT利用や学習観などを学び、新学習指導要領の理念を理解するために、3月8日に教職課程に関する研修会(教職課程委員会・大学院FD委員会・SD委員会と共に)を実施した。

前期に引き続き、授業アンケートなどで英語の指示書を作成し、英語話者の教員群に配布した。

<達成度>

① C

C

3. FD (Faculty Development) の強化

(1. 教育 (5) b)

LMS (Learning Management System) を積極的に活用し、課題提供などにより授業外学習時間の向上を図るとともに、学習成果の可視化（目標・指標化）を実現する。

<達成に向けての具体的取組み>

① LMSを活用し、e-learning の利用を進め、効果的な利用方法を共有するための講習会を実施する。

② 授業時間内での実施など、授業改善のためのアンケートの回答率を上げる施策を検討する。

<最終報告>

① 8月25日に著作権講習会（大学院FD委員会・SD委員会と共に）のオンライン視聴会を実施した。また3月8日に行なわれた研修会では、中等教育の現状を理解し、IT利用やLMSなどの新しい教具を効果的に利用する方法も紹介された。

② 受講生からの回答率、教員の返答の両方の回答率向上のためのリマインダーを送付した。回収率を上げるために、回答期間を延長した。

<達成度>

① C

② C

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

<達成に向けての具体的取組み>

①

<最終報告>

①

<達成度>

①

4. その他

1. 授業改善のためのアンケートに対する教員からの返答手続きを厳格化し、教育の質向上のためのPDCAサイクルを履行する。

<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
<p>① 常勤／非常勤教員の別なく、Glexaによる授業改善のためのアンケートに対する回答に明確な返答手続きを設定し、協力を呼びかける。</p> <p>② 授業改善のためのアンケートの結果から、授業改善のPDCAサイクルに繋げる方法を提示する。</p>	<p>① より高い回答、および返答率を期待して、学期ごとに指示書とリマインダーを送信した。加えて返答期間の延長もしたが、期待する回答率・返答率には至っていない。</p> <p>② 明示的にPDCAサイクルを活発化させる手立ては提供できなかった。</p>	<p>① C</p> <p>② E</p>

5. 自己点検・評価委員会の総括

コストカット・ペーパーレスを見込んだ、オンラインで行う「授業改善のためのアンケート」システムが完成した。授業の改善に資する情報を的確に教員へ届ける手立てが整ったので、このシステムを使い本学の教育の質改善に取り組む必要がある。そのためには、授業改善のためのアンケートの回答・返答率を上げ、それぞれの教員が自分の教育活動に改善を加えられるように、委員会としてどのような施作が必要かを考え、実行に移す必要がある。

①維持発展すべきこと

- ・アンケートシステムの秘匿性は十分で、教員と学生をよく接続していることから、このシステムを十分に活用し教育の質改善に資するような意思疎通機会として、維持発展すべきである。

②修正すべきこと

- ・学生の回答率が低い傾向が見られることから、授業内でのアンケート調査を仕組みとして厳格化すべきである。
- ・教員（常勤・非常勤）の返答率も100%でないことから返答率の向上を図る仕組みを実行すべきである。

達成度： A : 達成 B : 最終段階 C : 進行途中 D : 初期段階 E : 未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日 : 2023年 3月 31日
部 局 : 大学院FD委員会
責任者 : 委員長 庄井 良信

1. 総括の方針 学生や社会にいっそう支持される大学院をめざして、大学院の教育環境の改善を図る。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）		
1. FD (Faculty Development) の強化 (1. 教育 (5))		
<達成に向けての具体的取組み> ① 大学院教育の現場における教育研究の特色と専門性に留意しつつ、授業及び研究指導の改善を図る研修及び研究を実施する。	<最終報告> ① 8月25日に著作権講習会のオンライン視聴会（大学FD委員会・SD委員会と共に）を実施し、参加を促した。また、3月8日に教職課程に関する研修会（教職課程委員会・大学FD委員会・SD研修会と共に）を実施した。	<達成度> ① B
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
4. その他		
1. 小規模大学院で可能なFDのあり方を検討し、FDの改善を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 院生生活満足度調査を実施する。 ② 本学ハラスメント人権委員会が催す研修会や講演会への参加を促す。	<最終報告> ① 2023年2月28日から3月15日の期間に、在学している大学院学生（12名）全員を対象に、例年と同様の内容で院生生活満足度調査を実施した。 ② 大学院担当の教員全員に対して、2023年2月24日に開催された「ハラスメント研修会」（本学ハラスメント人権委員会主催）に、積極的な参加を促した。	<達成度> ① B ② B
5. 自己点検・評価委員会の総括 大学院FD委員会の基本方針は、学生や社会にいっそう支持される大学院をめざして、大学院の教育環境の改善を図ることであった。本学が主催するFD・SD研修会への継続的な参加を通して、大学院担当教員のFDとSDは概ね順調に遂行されている。		
①維持・発展すべきこと ・院生生活満足度調査等を通じて、大学院学生の多様な学習ニーズに適切に応じるために必要な修学環境の整備を進めること。 ・大学院担当教員の大学のFD・SD研修会等への積極的参加を促すこと。 ・大学院学生の人権を尊重し、ハラスメントを防止するために、本学の研修会等への積極的な参加を促すこと。		
②修正すべきこと ・小規模な大学院で可能なFDとSDのあり方を検討し、その改善を図ること。		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： SD委員会
責任者	： 委員長 柳本 瞳子

1. 総括の方針

SD活動を活性化し、当事者意識を醸成しつつ、教職員の意欲及び資質の向上を図る。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 教職協働の促進とSD(Staff Development)活動の活性化

(7. 管理・運営(6)a)

教職員における学内情報の共有を促進し、当事者意識を醸成する。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① SD活動のテーマ、ミッション、計画を提示し、教職員がSD活動に取り組む動機付けと、習慣化できるよう仕組みを構築する。
- ② 職員間での情報収集の習慣付けと、それを学内全体にフィードバックさせる場（報告会・勉強会等）を設ける。
- ③ 少なくとも2つ以上の研修会（オンライン・オンデマンドを含む）に教職員全員が参加する。

<最終報告>

- ① SD活動の年間計画を作成し、教職員向けに「SDレター」を発行（6月、10月、2月）し、SD活動の目的・目標・研修会のスケジュールを共有し、研修会の参加状況も公表した。また、事前資料の配布や、欠席者にも可能な限りオンデマンド視聴ができるように配慮した。
- ② 学外の研修会をポータルサイトで周知、自主的な研修会への参加も推奨した。報告会などフィードバックの場を設けることができなかつた。
- ③ 3月現在、教職員142名のうち、137名が2つ以上の研修会に参加し、139名が一つ以上の研修会に参加することができた。

<達成度>

- ① A
- ② B
- ③ B

2. 教職協働の促進とSD(Staff Development)活動の活性化

(7. 管理・運営(6)b)

SD活動を組織化し、大学を取り巻く情勢・社会的要請に関する情報を共有するための学内研修等を実施し、教職員の資質向上を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 定期的にSD研修会を実施する。最低でも次の5件を実行する。
(ア)キャリア支援について (イ)危機管理 (ウ)財政・補助金関連 (エ)入試関連 (オ)情報倫理
- ② オンラインセミナー（例：文部科学省の動画など）を利用したSD研修を積極的に活用する。

<最終報告>

- ① (ア) 7月5日「就職の全体像を把握する」と9月16日「全体像を踏まえてのキャリアサポートについて」の2回シリーズで実施。(イ) SD委員会の企画としては講師スケジュールが合わず未実施。6月21日に外部主催のオンライン防災研修会の視聴会を行った。(ウ) 7月19日に「お金から考える大学改革（2022）」を実施。(エ) 5月20日「2023入試について」を実施。さらに1月16日に入試広報に関する学生からの提案を実施。(オ) 8月25日著作権講習会のオンライン視聴会を実施（大学FD委員会、大学院FD委員会と共に）。全てオンライン視聴での参加も可能とした。その他、2月24日にハラスメント人権委員会によるハラスメント防止研修会「多様な性についての理解と対応」、3月8日に教職課程に関する研修会「新学習指導要領実施と教職課程の在り方」（教職課程委員会、大学FD委員会、大学院FD委員会と共に）を実施した。
- ② 防災研修会や著作権講習会などのオンラインセミナーを利用し、学内企画に関してもオンラインでも活用しながら教職員の参加を促した。また、ポータルサイトから随時オンラインセミナーの案内を行っている。

<達成度>

- ① A
- ② A

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

1. 新型コロナウイルス感染症対策下におけるSD研修の実施方法を考える。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 感染防止に配慮した研修会の実施。

<最終報告>

- ① 視聴会とハラスメント防止研修会は感染対策をしながら対面で、それ以外はオンラインで実施した。対面の場合も、換気や座席間隔を取るなどの対策をとり、感染防止に配慮した。

<達成度>

- ① A

4. その他

<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
----------------------	-------------	------------

5. 自己点検・評価委員会の総括

「SDレター」の発行により、年次計画と活動報告をしたことはよかったです。オンデマンド視聴により多様な働き方の教職員にも対応したことは評価できる。

①維持・発展すべきこと

- ・教職員の関心ある内容を新たに取り入れながら、シリーズ化したテーマを継続しつつ研修を行うこと。
- ・オンラインセミナーの紹介を継続しつつ、参加者の把握を行うこと。

②修正すべきこと

- ・コロナの収束を見据え、ワークショップなど、視聴型から対面によるSD活動を取り入れること。

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日 : 2023年 3月 31日
部 局 : 教養科目運営委員会
責任者 : 委員長 名畠 嘉則

1. 総括の方針		
新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した円滑な科目運営に努めつつ、本学における教養教育のよりよいあり方を模索する。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）		
1.国際交流の推進 (1.教育 (3) b) 教養科目における国際理解教育の充実を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 教養科目における国際理解教育の充実を図るための前提として、まず本学としてめざすべき国際理解教育の方向性を定めるべく関係部局と意見交換を行う。	<最終報告> ① 本委員会としても取組課題に掲げているが、現在、改革推進プロジェクトチームのもとに置かれた教学マネジメントWGにおいて、教養科目を含めた2025年度以降の本学の基盤教育のあり方について検討がなされており、その中で国際理解教育の問題も扱われている。このため、本委員会としては改革推進プロジェクトチームからの方針提示を待つこととした。	<達成度> ① E
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
5. 自己点検・評価委員会の総括		
担当の課題項目について、本年度は未検討のままに終わった。 ①維持・発展すべきこと ②修正すべきこと ・改革推進プロジェクトチームから提示される改革方針に基づき、2025年度の新カリキュラムに向けて、関係部局と連携しながら教養科目における国際理解教育として必要な科目、開設可能な科目を早急に検討する必要がある。		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： ハラスメント人権委員会
責任者	： 委員長 饗元 晴子

1. 総括の方針

学生、教職員の安全で安心な環境を維持するため、ハラスメント防止の体制・取り組みを強化する。ハラスメント人権委員やハラスメント相談員における相談スキルやハラスメントに対する理解の向上に努め、本学におけるハラスメント相談体制のさらなる充実化を図る。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 安全・安心な環境の整備

(7. 管理・運営 (2) b)

ハラスメント相談に関する相談体制・規程などのさらなる充実を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

- ① 2022年4月に改正・施行したハラスメント関係の各種規程（ハラスメント・ガイドライン、ハラスメント人権委員会規程、ハラスメント人権侵害調査委員会規程、相談室規程）の運用状況についてモニタリングし、必要に応じて見直し・改善を行う。
- ② ハラスメント人権委員およびハラスメント相談員の合同委員会を適宜開催し、情報共有を図ることで、本学のハラスメント相談体制を巡る連携強化を行う。
- ③ 本学教職員、およびハラスメント相談員に対するハラスメント防止研修やトレーニングを実施する。

<最終報告>

- ① 規程については問題なく運用されていることが確認できた。また、学生向けに新たに作成、配布したハラスメント相談に関するリーフレットは、見やすさ、使いやすさ、わかりやすさなどの観点から好評を得ている。
- ② 2月24日の研修会と同日に、ハラスメント人権委員会・ハラスメント相談室合同委員会を開催し、今年度の総括を行った。
- ③ 2月24日に全教職員対象のハラスメント防止研修会を、ハイブリッド形式で実施した。

<達成度>

① A

② A

③ A

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

<達成に向けての具体的取組み>

①

<最終報告>

①

<達成度>

①

4. その他

<達成に向けての具体的取組み>

①

<最終報告>

①

<達成度>

①

5. 自己点検・評価委員会の総括

今年度の事業をすべて達成できたことは、ハラスメント人権委員・相談員が協力し、情報交換や課題共有が円滑になされた結果として評価できる。

①維持・発展すべきこと

・引き続きハラスメント人権委員・相談員間で協働し、本学のハラスメント相談体制の強化とハラスメントを防止するための環境づくりに努めること。

②修正すべきこと

・コロナ以降、外部研修会等への参加が滞っている現状であり、相談スキルのさらなる向上や他大学等との交流や情報共有を図るためにも、参加を促すべきである。

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	： 2023年 3月 31日
部 局	： 社会貢献推進会議
責任者	： 議長 上原 賢司

1. 総括の方針

未来共創ビジョンの一つ「地域とつながる藤」の実現に向け、本学の社会貢献に寄与すべく活動する。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化

(6. 社会連携・貢献 (1) a)

公開講座・講演会等の企画の充実や効果的な広報のあり方についての検討を通して、社会貢献事業の定着と強化に努める。

<達成に向けての具体的な取組み>

- ① 未来共創ビジョンの一つ「個性の花咲く藤」を意識しつつ、「未来共創フォーラム」の実施、企画を進めていく。本年度はすでに、9月、10月、11月の「未来共創フォーラム」の開催を予定している。これらを確実に実施していくとともに、次年度または年明けの同フォーラムの企画立案も進めていく。
- ② 広報について、前年度までの実施状況を分析し、効果的な広報の形態や範囲の検討と実施に取り組む。

<最終報告>

- ① 完了した。
9月23日、10月29日、11月26日のいずれのフォーラムも問題なく開催できた。次年度のフォーラム案も今年度内の段階として十分に具体化が進められた。
- ② 完了した。
今年度開催した3回のフォーラムでのアンケートで得られたデータや意見について、12月の会議にて確認、検討を行った。

<達成度>
① A

② A

2. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化

(6. 社会連携・貢献 (1) b)

大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。

<達成に向けての具体的な取組み>

- ① 本年度での実施が見送りとなった大学施設の学外開放について、次年度以降に向けて、コロナ禍および社会情勢を踏まえた上での再検討を行う。

<最終報告>

- ① 進行途中となる。
来年度からの具体的なコロナ対応の変化を考慮した上で、ウィズコロナあるいはポストコロナの状況に相応しい開放形態についてあらためて検討を続けていく。

<達成度>
① C

3. 生涯教育の推進

(6. 社会連携・貢献 (3) a)

生涯学習プログラムを構築し、社会人の学びをサポートする体制を整備する。

<達成に向けての具体的な取組み>

- ① 昨年度までにまとめられた他大の取り組みを参考に、本学にて実現可能な生涯学習プログラムのタイプや方向性を検討する。

<最終報告>

- ① 進行途中となる。
11月フォーラムでのアンケート聴取を受けて、本学で求められる生涯学習プログラムの内容についてはある程度明確となった。しかし、そうしたプログラムの実施方法等については十分に検討できていないため、継続課題とする。

<達成度>
① C

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

1. 新型コロナウイルス感染症対策下における公開講座・講演会等の企画・実施について

<達成に向けての具体的な取組み>

- ① コロナ禍においても充実した公開講座・講演会等の実施ができるよう準備を進める。実施にあたっては、本学のガイドラインに則した対面開催を目指しつつも、情勢や参加者の便宜に沿った対面・非対面の混合開催の妥当性についても隨時検討する。

<最終報告>

- ① 今年度の対応および今後の方針の検討は完了した。
今年度の企画は全て対面形式で無事開催できた。
今後については検討の結果、各講座・講演会の開催予定期のコロナ禍および社会的状況、ならびに講座や講演の内容に則した柔軟な対応が必要となる、という結論にいたった。

<達成度>
① A

4. その他

1. 学内で計画されている公開講座・講演会等および地域活動についての情報集約を行う。

<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① 前年度から始めた本学教職員による公開講座や地域活動等の情報収集を今年度も行い、情報の一元化を定着させていく。あわせて、情報収集、公開の時期の適切さについても検討する。</p>	<p><最終報告></p> <p>① 最終段階にある。 継続的な情報収集を行うフォームの一元化は遂行できたので、それを教職員の目に留まる常設の形で掲示する作業のみを残す段階となっている。</p>	<p><達成度></p> <p>① B</p>
2. 同窓生と在学生および大学との連携、交流の促進。		
<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① 同窓生の大学活用、訪問機会の提供について検討する。とりわけ、学園創立100周年に向けての「ホームカミングデー」の企画立案のために、情報収集や意見集約を行う。</p>	<p><最終報告></p> <p>① 情報収集、意見集約については継続中となる。 11月のフォーラムでのアンケートをもとに情報共有を行った。</p>	<p><達成度></p> <p>① C</p>
3. 地域貢献と学生ボランティア活動の連携の円滑化。		
<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① 個々の学生と地域とをつなぐボランティア活動について、大学として情報の収集や提供を行えないかを他大の取り組みを参考に検討する。</p>	<p><最終報告></p> <p>① 本年度から開始し、いまだ初期の段階である。 他部門との協働を進めるとともに、学生および地域それぞれでボランティア活動の情報共有に対して、どのような、どのくらいの需要があるかの調査を次年度以降の検討課題とする。</p>	<p><達成度></p> <p>① D</p>
5. 自己点検・評価委員会の総括 変化するコロナ禍と社会情勢の中で、社会貢献事業の定着と強化にあたって、3回の未来共創フォーラムを対面にて無事開催できた点が重要な成果となった。次年度以降の同フォーラムの企画およびそれ以外の社会貢献活動の在り方の検討も順調に進められたことが評価できる。 ①維持・発展すべきこと ・未来共創フォーラムへの参加者の新規開拓をより積極的に進めるべく、開催形態や宣伝について新たな方法を検討していく必要がある。 ・地域社会での本学の存在感を高めるためにも、本学教職員や学生と地域での社会活動とをつなぐハブ的な仕組みの是非についてより検討していくべきである。 ②修正すべきこと ・社会貢献推進会議の構成員について、より地域社会および卒業生と本学との連携により適した構成を模索すべきだろう。具体的には例えば、在学生のオブザーバー参加の検討が挙げられる。		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2022年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	:	2023年 3月 31日
部 局	:	事務局
責任者	:	事務局長 柳本 瞳子

1. 総括の方針

大学業務を支援する事務組織の機能強化を図る。
学生及び教職員の安全に関する取組を行うとともに、両キャンパスの教育環境整備に努める。

2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2022年度）

1. 緊急時連絡体制の確立

(4. 学生支援 (5) a)

台風など災害時等における学生との迅速な連絡・確認体制を構築する。

<達成に向けての具体的取組み>

① 災害時の連絡手段、システム等の情報収集を行う。

<最終報告>

① 情報収集をするに至らなかつたが、非常変災時に、従来の方法（F-Stationの利用、大学ホームページでの周知）により本学からの情報提供は行えた。今後安否確認等のシステムについての情報収集は継続したい。

<達成度>

① E

② 連絡・確認体制の検討を行う。

② 検討は行えなかつたが、実際に起きた事件において、危機対策本部の指示により、対応することができた経験を活かし、次年度検討を行う。

② E

2. 安全なキャンパスの整備

(5. 施設・設備 (1) a)

災害等非常時における施設・設備の防災機能の強化を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

① 花川キャンパスの体育館の外壁修理工事を行う。

<最終報告>

① 強風により破損した体育館屋上防水の修理（計画外）を優先、また補正予算により工事実施の目途がたたなくなつたため、今年度は実施しないが、次年度の耐震工事に伴う補助金申請を行つてるので、採用された場合は着手する。

<達成度>

① D

② 定期的な構内の非常用設備、備品等の点検を実施する。

② 北16条校舎は不備の指摘があつた誘導灯バッテリー更新、講堂棟後方の避難口ドアの更新、講堂棟地下機械室出入口のドアの鍵更新等を実施。花川校舎も誘導灯の更新を実施。今後も定期点検を実施し不良個所は隨時更新予定。

② A

③ 北16条キャンパスの札幌市指定避難所としての役割を果たすための対策を検討する。

③ 両校舎に防災備蓄対応の自動販売機を設置した。

③ C

3. 有意義な学びを実現するための施設・設備の整備

(5. 施設・設備 (2) a)

キャンパスの学修環境改善・設備の充実を図る。

<達成に向けての具体的取組み>

① 厚生労働省実地視察で指摘された花川校舎156給食経営管理実習室間仕切り工事を行う。

<最終報告>

① 見積もりは取つたが未着手。

<達成度>

① E

② 学外実習委員会と調整し、実習センターの設置を検討する。

② 人間生活学部学外実習委員会が実習センターを2025年度に開設することを目標としたため、今年度は未検討。組織再編に合わせて検討を継続していく。

② E

③ 北16条キャンパスのリンクスペースの有効利用について検討する。

③ 有効的な利用方法について、事務局内で意見交換を行つてている。

③ D

4. 快適なキャンパスの整備

(5. 施設・設備 (3) a)

食堂等を含めた福利厚生施設の充実を図る。

<達成に向けての具体的取組み>		<最終報告>	<達成度>
① セミナーハウスの有効利用について検討する。		① 5月と8月にセミナーハウスの点検を行った。施設の修繕や利用方法については、学園として年度内に方針を示せるよう検討していく。	① D
② 花川キャンパスの運動施設（トレーニング室等）のコロナ禍の利用方法を検討する。		② 未着手。コロナ禍で座席数を減じた食堂等の座席数を元に戻すことは今現在は不可能なため、食堂から移動した机・椅子の移設場所の検討に至っていない。	② E
③ 学生証・教職員証のIC化と利用方法について検討する。		③ IC化の検討は未着手だが、教職員証は2023年度よりラミネートからプラスチックカードに変更する。	③ E
④ 食堂、購買での支払い方法の利便性（キャッシュレス決済等）を検討する。		④ 老朽化した北16条キャンパスの食堂の券売機を、今後キャッシュレス決済の機器を取り付け可能な機種に2023年度予算で入れ替えることにした。	④ C

5. 快適なキャンパスの整備

(5. 施設・設備 (3) b)

花川キャンパスの課題を整理し、施設の整備・改善を図る。

<達成に向けての具体的取組み>		<最終報告>	<達成度>
① 花川キャンパスの設備の更新を進める。具体的には以下の通り。 ・図書館花川館換気設備工事 ・中央監視盤等更新工事 ・暖房システム更新工事		① ・図書館花川館の換気設備更新工事を8月30日～9月10日に実施した。 ・中央監視盤等更新工事・暖房システム更新工事は、2月21日～24日に実施した。 このほか、以下のような計画外の設備工事が発生し対応中である。 ・凍結により故障した159研究室天井裏の外調機の修繕工事を8月25日～8月31日に行った。 ・274教室の空調設備が故障し、修理のための見積もりを取った。次年度に更新工事予定。	① A C
② 花川キャンパスに簡易冷房を購入する。		② 今年度は簡易冷房をレンタルしたが、次年度以降、まずは事務室に冷房装置を設置するため2023年度予算化した。	② C

6. 安全・安心な環境の整備

(7. 管理・運営 (2) a)

危機管理体制を見直し、災害発生時等に迅速かつ実質的に機能できる体制、マニュアル等を整備する。

<達成に向けての具体的取組み>		<最終報告>	<達成度>
① 防災訓練の内容を見直しマニュアルを作成し、実行する。		① 10月7日に花川キャンパスで防災訓練を行った。 マニュアルについては未着手。	① D
② 災害発生時に授業、部活動、在宅時など場面ごとの対応について調査、検討し、マニュアル作成に着手する。		② 未着手。	② E

7. 広報体制の構築と充実

(7. 管理・運営 (5) a)

広報担当部署の機能強化と積極的かつ効果的な広報のあり方を検討し、実施する。

<達成に向けての具体的取組み>		<最終報告>	<達成度>
① 企画広報室による広報体制のガイドラインを改定し、学内広報の一元化、情報集約の充実を図る。		① 「情報発信に関するガイドライン」を制定（5月16日）し、企画広報室を窓口として情報集約を行い、学内向け情報サイトに情報発信一覧を掲載することで情報を共有している。さらに、大学ホームページの再構築に向け、大学ホームページに関するガイドラインも作成した。	① B
② 大学ホームページを見直し、わかりやすい情報発信に努める。		② 大学ホームページの構成を分析したうえで整理を行い、業者の選定を行った。さらに来年度春にリニューアルするため、作業進行中である。	② B

<p>③ 学外機関との連携を充実させ、広報を強化する。 具体的には以下の通り。 ・北海道文化放送との連携活動を活発化させる。</p> <p>・他機関との連携協定を模索する。</p>	<p>③ 事務局にUHBメディアプロジェクトを立ち上げ、次の活動を行った。 ①5月30日 第1回話し方講座②9月15日 北16条見学会③10月14日 UHBインターンシップ④10月15日 藤陽祭のアナウンサー・キャラクター派遣・交流⑤10月21日 UHB見学⑥10月24日 第2回話し方講座 ・札幌市のふるさと納税を活用した大学への支援の取り組みに賛同し、今後札幌市との連携を模索していく。</p>	<p>③ C D</p>
<p>8. 教育研究活動の永続性を保障するための財政基盤の確立</p> <p>(9. 財政計画 (1) a) 授業料等、寄付金、補助金獲得等により安定的な収入基盤を確立する。</p>		
<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① 法人と連携し、寄付金の募集を強化、昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う寄付金募集を行う。</p>	<p><最終報告></p> <p>① 寄付金募集の目的に藤学園創立100周年記念事業に関わる諸活動の資金としても含め、募集している。新型コロナウイルス感染症感染拡大に関しての寄付金募集は行っていない。</p>	<p><達成度></p> <p>① C</p>
<p>9. 教育研究活動の永続性を保障するための財政基盤の確立</p> <p>(9. 財政計画 (1) b) 予算の執行状況を精査し、支出の最適化を図る。</p>		
<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① 昨年度に引き続き予算流用ができるだけ減らし、計画通りの執行を求める。</p> <p>② 今年度の入学者数を踏まえ、予算の補正と執行を行う。</p> <p>③ 2023年度予算については、2022年度補正予算をベースに精査する。</p> <p>④ 受験者数、入学者数を拡大し、安定した授業料収入を確保するため、入試広報に関する事務局職員全体での協力体制を整える。</p>	<p><最終報告></p> <p>① 予算執行にあたり、流用を減らすように周知した。しかしながら、学生生徒等納付金収入が減収となり補正予算を組んだため、一部やむを得ず流用して支出する事態となっている。</p> <p>② 収容定員充足率が100%を下回り、学生生徒等納付金収入が当初予算比で9.6%の減収となる見込みとなつたため原則として当初予算比10%減をベースとした補正予算を組んだ。</p> <p>③ 2022年度補正予算をベースにして2023年度予算を編成する検討を進め、11月初旬に各部局に周知した。予算ヒアリングにおいても、シーリング内に収まるこことを確認しながら精査したが、物価の高騰による材料費の値上げや人件費など、削減できなかつた部門がある。</p> <p>④ SD研修会で入試関連に関する取組みを行つた。また、入試課職員が特に全道の高校訪問を積極的に行うとともに、入試課職員以外も進学相談会の担当などを行つた。しかし、受験者数確保の実績に結び付いたとは言えない。</p>	<p><達成度></p> <p>① C ② A ③ C ④ B</p>
<p>3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項</p>		
<p>1. 昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大に対し、学内での感染予防対策を行う。</p>		
<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① 引き続き感染防止対策の積極的広報を行う。</p> <p>② 希望者に新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種（追加接種）を実施する。</p>	<p><最終報告></p> <p>① 日々、感染対策の点検を実施、修繕、掲示の更新を行つておらず、学内でクラスターになるような事態はおきていない。 感染したときの対応について、国や道の状況に応じて随時更新している。</p> <p>② 5月7日・5月8日と7月8日・7月9日に、北16条キャンパスを会場として、学生や家族、教職員など希望者を対象に新型コロナウイルスワクチンの追加接種（モデルナ製）を実施した。</p>	<p><達成度></p> <p>① A ② A</p>
<p>2. 新型コロナウイルス感染症感染拡大における情報伝達体制の構築</p>		
<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① 引き続き大学webページ「新型コロナウイルス感染症特設ページ」の内容を随時見直し、わかりやすい情報提供に努める。</p>	<p><最終報告></p> <p>① 昨年度より、特設ページを更新する際に、必要に応じ追記するようにして更新内容を確認できるようにすることを行つた。</p>	<p><達成度></p> <p>① A</p>

4. その他		
1. 衛生委員会の活動を活発化する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 安全衛生管理規程の見直しを行う。 ② ストレスチェックの実施、職員の労働時間のチェック等を行い、産業医との連携を図る。	<最終報告> ① 前期中は新型コロナ対応とワクチン接種対応に追われ、未着手。 ② 新型コロナ対応とワクチン接種対応のため、衛生委員会を開催できず、未着手。今後の実施を検討する。	<達成度> ① E ② E
2. 学内諸規程の点検・再整備を行う。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 事務組織改編の検討と合わせ、引き続き規程類の見直しと改正を行う。	<最終報告> ① 事務組織改編の検討が2024年度を見据えた予定であることと併せ、天使学園との統合も見据えた規程類の見直しに着手した。	<達成度> ① C
3. 若い職員の採用と育成を行う。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 職員のジェンダーバランス、年齢構成を踏まえた職員採用を実施する。	<最終報告> ① 7月から職員採用人事を行い、30歳以下の職員2名（男性1名、女性1名）の採用を決定した。未だ男性職員の比率が低いが、選考は公正に行われている。	<達成度> ① B
4. 構内の美化を行う。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 北16条キャンパス構内の美化を行う。	<最終報告> ① 10月29日、中庭にモミの木を移植した。また、職員有志、学生による園芸同好会による花壇の手入れを行っている。中庭など構内の様子は職員有志により撮影した写真を掲示、スライドショーにするなどの取り組みを行っている。	<達成度> ① B
5. 自己点検・評価委員会の総括		
広報、人事、感染対策の面では、ある程度目標を達成したが、危機管理等の安全面での取り組みは進まなかった。		
<p>①維持・発展すべきこと ・施設・設備の点検・改善に引き続き取り組むこと。</p> <p>②修正すべきこと ・教職員及び学生の安心・安全を守る対策を講じること。 ・現状の収入の減少に応じた支出の抑制を行うこと。 ・教職員の健康に注力するため、ストレスチェックを2023年度中に行うこと。</p>		

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手